

## 決算特別委員会次第

令和 3 年 9 月 9 日  
全員協議会室 9：30～

1. 開 会 (9：30)

2. 挨拶

鈴木委員長

小松議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 認定第 1 号 令和 2 年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (16：04)

令和3年9月9日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	鈴木 淳	副委員長	吉村 美津子
委員	久保 健二	委員	内藤 美佐子
委員	桃園 典子	委員	細田 三恵
委員	林 善美	委員	菊地 浩二
委員	落合 信夫	委員	増田 磨美
委員	本名 洋	委員	細谷 光弘
委員	山口 正史		
議長	小松 伸介		

説明者

町長	林 伊佐雄	政策推進室長	島田 高志
政策推進室担当主幹	南 雲 玲	総務課長	高橋 成夫
総務課長	忠 平 訓	総務課・当幹 総務担当主幹	山崎 陽介
総務課担当主幹	三井 康也	デジタル推進課長	西島 脩平
デジタル推進課長	田中 秀樹	デジタル推進課 電算担当主幹	齊藤 慶輔
デジタル推進課 電算担当主幹	佐々木 啓	施設課 設備担当主幹	古山 智志
施設課 設備担当主幹	山崎 稔正	施設課 設備担当主幹	新村 優崇

施設管理 課契約主	設小財 管担任	福原康輔	秘書広報 室長	近藤康浩
秘 書 室 副	報 書 室 長	富田篤	秘 書 室 報 告 主 担	長谷川賢人
秘 書 室 副	報 書 室 報 告 主 担	中蔦玲奈	福 祉 課 長	三室茂浩
福 祉 課 副	課 長	西山大介	福 祉 課 庶 務 主 担	小林孝美
会 管 理 會	計 兼 長	百富由美香	会 計 課 主 担	松本雅樹

委員会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算特別委員会初日でございますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。初めに、決算特別委員会、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 皆様、おはようございます。令和2年度の決算特別委員会、本日より4日間の日程で開催されます。

皆さんもう当然ご存じだと思いますけれども、まだまだ埼玉県、ここ三芳町も対象に緊急事態宣言の発令中でございます。この決算の審査も、今までは通常3日間の日程で行っていたのですけれども、4日間というふうに延ばしました。これは、できる限り同じ部屋にいる人数を減らし、そして同じ部屋にいる時間も短くするためのものです。そういったところをぜひご理解いただいて、スムーズな審査、質疑のほうにご協力いただきたいと思います。

近隣市等では、議会の中でも陽性者が出てしまいまして、いろいろと慌ただしいことになっております。この特別委員会では、スムーズに審査が無事終わることを私も率先して進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力を再度お願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。どうぞ4日間よろしく願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、小松議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。決算特別委員会ということで、早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

また、ただいま委員長からお話があったとおり、全国的にもまだまだコロナが猛威を振るっておりまして、減少傾向ではございますけれども、まだまだということで、本当に近隣市議会でもそういった陽性者が出てしまったということで議会の日程を短縮したり、また一般質問を取りやめたりとか、そういった対応をしているということでございました。本当に身近に迫っているなという感がございますので、ぜひ皆様も注意していただきたいと思います。

また、そんな中でございますけれども、決算の審査のほうはしっかりやっていただきたいということで、先日全員協議会で委員長からお話があったとおり、そういった注意事項もしっかり守っていただきながら、しっかりとした協議を行っていただきたいと思います。

また、執行部の皆様におかれましては、簡潔で明瞭な答弁をお願いできればというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

4日間プラス予備日ということで行ってまいりますので、鈴木委員長、また吉村副委員長を中心に慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。どうか皆様、よろしく願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。8月30日に開会いたしました9月定例会、13名の議員の皆さんから一般質問がございました。大変貴重なご意見をたくさんいただきました。心から感謝を申し上げるとともに、迅速に可能なものは対応していきたいと考えているところでございます。

さて、新型コロナウイルスでございますけれども、今お話がございましたように感染者数は減少はしておりますけれども、医療体制等非常に逼迫しております。緊急事態宣言も、今月末まで延長されるという話も出ているところでもございます。引き続き皆様方には、感染症対策にご理解とご協力をお願いしたいと思っております。今日現在は、1回目を受けた接種者の接種率ですけれども、65.2%、2回目が52.9%と全国、埼玉県平均より上回っておりますし、また10代、20代に関しましては、近隣の自治体よりも10%から20%高い方に接種をいただいているところでございます。これは、町の医療機関にご協力いただき、早い段階で接種券を発送したり、あるいは中学生や高校生の受診に関して優先枠を設けたことも大きな要因なのかなと思っております。また、議会のほうから一般質問でご意見いただきました自宅療養者に関しましても、今日明日中にはホームページで対応策に関して発信をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、13日間にわたりまして行われましたパラリンピックが9月の5日に閉会をいたしました。オリンピック・パラリンピックには様々なご意見があろうかと思えます。そういった中でも、病気あるいは事故によって、あるいは先天的な要因によって障害になられた方が自らの限界にチャレンジしている姿には、大変感銘を覚えたところでございます。まさに東京、日本で開催されたことによって、多くの日本選手、海外の選手の姿を目の当たりにさせていただき、改めて多様性と調和、そして共生社会の実現が非常に重要であると感じたところでございます。

そうした中、9月の5日の閉会日、急遽マレーシアのパラリンピック委員会の会長と事務総長が三芳町にお越しになりました。これは、組織委員会に確認を取ってこられたということで、ホストタウンになっていることでご挨拶をしたかったということと、施設を見たかったということでお越しになりました。短い時間ではありましたが、意見交換をさせていただきました。今回ホストタウンとして事前キャンプはできなかったわけでありまして、今後も選手や、あるいはコーチの交流ができたらというお話をいただきました。今後こうした交流を続けていくことが、このパラリンピックのレガシーにつながるのだということ強く感じたところでございます。

そして、今日からいよいよ決算特別委員会がスタートいたします。去年は、新型コロナウイルスの関係で50周年記念式典や、様々な事業が中止になったところでございます。そういった中でも皆様方、鈴木委員長さん中心にいたしまして慎重審議を心からお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

---

#### ◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、鈴木委員長、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木 淳君） 改めておはようございます。

ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎開催日の決定

○委員長（鈴木 淳君） 協議事項1、開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日9月9日、10日、13日及び14日の4日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は4日間と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和2年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和2年度三芳町下水道事業会計決算認定について、認定第6号 令和2年度三芳町水道事業会計決算認定についての6件ですので、ご承知願います。

また、本委員会の決算審査日程表はお手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いいたします。

また、本委員会中の新型コロナウイルス感染防止対策といたしましては、マスクをご着用いただきますようお願いいたします。

また、飲料水の持込みについては、あらかじめ許可しますので、ご承知おきください。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

#### ◎審査方法の決定

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計決算の質疑については、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を含め、担当課別に行うこととし、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、本日予定されている政策推進室の総務費の項1総務管理費、目18特別定額給付金給付費につきましては、答弁する課が非常に多岐にわたるため、ここだけは先に、歳出の先に、政策推進室の歳出より先にその事業、目だけ行いたいと思えます。その後、その他の課の職員には退出願いまして、引き続き政策推進室の歳出のほうを審議したいと思います。また、各特別会計及び企業会計についても担当課別に質疑を行うこととし、特別会計においては歳入、歳出ごと一括で行うこととします。

なお、実質収支に関する調書は、各会計の最後に行うものと思いたします。

企業会計においては、全ての項目について一括で行うこととします。全ての質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、認定ごとに討論、採決を行います。審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に名前を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を厳守し、明瞭な形でお願いいたします。

なお、一般会計及び特別会計の質疑については、事業別決算説明書を基に行っていただきますようお願いいたします。事前に課別の事業一覧を配付いたしましたので、参考にしてください。

また、質疑内容は町の決算に関わるもののみとし、関連がないと判断した場合には質疑を制止する場合がありますので、あらかじめご承知願います。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、既に配付済みの決算特別委員会の審査方法についてを必ずご確認ください。

本委員会の説明員は、町長、教育長をはじめ、議案審査に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

#### ◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木 淳君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、認定第1号 令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件については、既に本会議において提案理由の説明及び概要説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、総務課が所管する決算に対し、質疑を行います。一般会計の歳入から行います。

それでは、事業別決算説明書28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 質疑なしと認めます。

以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

38ページの15番、県支出金の県地方分権推進交付金についてお伺いします。

〔「総務課」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） すみません。間違えました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

50ページ、51ページですが、1点だけ確認なのですけれども、5の選挙費委託金で在外選挙特別経費交付金でございますが、これは海外に行かれる方が行く前に町で手続すれば、選挙に投票ができるというシステムかと思っておりますけれども、この金額というのは、出国の前に三芳町における手続に対する国からの費用ということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでして、こちら本国で本籍照会、そういった回答等の郵送料、そういったものの経費でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

金額的には非常に低いのですが、人数は何人の方だったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

1名でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1名ということですが、これは1度出国の前に手続すれば、あとは継続的な手続は要らないということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

外国にいる方が戻ってこられたり、そういったときには返還の手続等、また更新等がございますが、基本的にそういった手続を取っていただければ永続的に使うという形になっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 違いました。違う課でした。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。よろしくお願ひいたします。

説明書で願ひいたします。88ページの職員研修、10の需用費、職員研修テキスト1万500円掛ける10冊がございませうけれども、これ昨年はなく、ありますが、テキスト代がちょっと大きいかないと思ひましたので、説明を願ひいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、グループ研修を昨年度実施した関係で、その中で実施するために費用として計上させていただいたというものでございませう。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

グループ研修ということで10冊となつていませうので、10人ということかないと思ひていませうけれども、その内容をちょっと教えていただければ、願ひします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、職員自らのモチベーションを高め、三芳町のためにという同じ目的に向かつて一体となつて職務を遂行できる人材を育成するために実施いたしました。こちらにつきましては、昨年度2グループ10人。10人のグループを2グループつくりまして、月に1回さつき申し上げたグループディスカッションをしたりですとか、あといろいろな発表、個人の発表等を通して実施したという研修でございませう。

以上でございませう。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

10人の2グループということなので、20人かないと思ひていませうけれども、このではテキストは、皆さんで共有しながら一緒に見ていくという形ですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

委員さんおっしゃられたとおり、この10冊を2グループで活用させていただいたということございませう。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

三芳町でもいろいろな職員研修がある中で、これは継続していくということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

職員のスキルアップの一つとして、担当としては継続的に実施していきたいというふうに考えております。  
以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いいたします。

説明書の88ページでお願いいたします。0004の職員研修のところ、12番の委託料についてお伺いしたいと思います。委託料の4段目のところにコンプライアンス職員研修委託料11万1,030円が載っておりますが、これが予算書のほうになかったのですが、こちらのほうに計上されている要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。

総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

昨年度の予算の際に、訂正で追加させていただいた分でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

記憶をなくしてしまっておりまして、申し訳ございませんでした。

では、次のページに移ります。90ページでお願いいたします。0006人事管理のところの11番の役務費、手数料ですが、診断及び診断書料、これが予算書では1回で予算を立てられておるように思いますが、11回となった要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度の実績ということで、長期休職者が出た関係で、その方の産業医の診断が必要となりますので、それに要した費用となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1回の予定が11回ということで、これは人数ということでは何名ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

まず、人数につきましては5名となっております。また、この回数は11回なのですが、こちらにつきましては、医師の診断の期間というのが設けられておりますので、そのたびに医師の診断を仰いでいったという形で、このような回数となっているということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

続きまして、17番の備品購入費のところでお伺いします。職員用の事務椅子ということで、これ予算のときに長きにわたって使用してきたものが多くあるということでの買替えの説明はお受けしておりました。ただし、この肘つきのほうが15脚の予定が18脚、肘なしのほうが45脚の予定が62脚になっております。その変更になった要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今委員さんがおっしゃられたとおり60脚を当初予定しておりました。それで入札を行いまして、その結果安く購入することができたというところで、追加分肘つきと肘なし、合計20脚を購入させていただいたということでございます。こちらにつきましては、基本的には数年かけて購入をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ちょっと意味合いがよく分からなかったのですが、数年かけて購入ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課職員担当主幹。

○総務課職員担当主幹（三井康也君） お答えいたします。

こちらは、予定といたしましては180脚を3年間かけて購入していきたいなというふうに考えております。今回入札で余剰が出ましたので、それをちょっと購入させていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続きまして、同じページなのですがすけれども、0009の公文書適正管理事業でお伺いします。12番の委託料、廃棄文書機密処理業務委託料ですけれども、予算書ですと単価が12円で計算をされておりましたけれども、これが5円になった要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちら実際の処分のとき数社から見積りを取りまして、再度見積りした結果、このような結果となりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

入札をした結果ということで分かりました。

予算の際には廃棄する量を5,600キロと見込んでいらっしゃいましたけれども、4,860キロで終わっておりますけれども、この少なくなった要因というのがあるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら処分の際は、地下に保存してある箱の中身を精査した上で処分をしております。箱の中には機密処理するまでもない文書、そういったものがございまして、そういったところを各課の中で精査していただいた部分で減ったといったところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の90ページの椅子の購入のことで伺いたいのですが、入札の結果安く入ると、だから余ったお金を使ってしまうという考え方というのは、基本的に間違っているのではないかと。それをやれば、入札で余ったお金ほかにどんどん使えるということになってしまいますよね。その辺は、ガイドラインとか規則とかないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課長。

○総務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

差益に関しては、残すのが当然だと思っております。これに関しては、先ほど計画どおり椅子を購入を進めていくということで、私当時相談を受けまして、来年度ちょっと予算的なものが全然足りないのです、要するに壊れている椅子が多くて。ここで、ある程度予算を令和2年度多く、一遍にある程度直さなくてはいけないものを精査した関係で、これだけの数を予算化して入札をかけた状況でございまして、確かに安く入札で落とす、金額が設定されたと。当時、来年度の予算的に椅子が買えるかどうか分からないというちょっと相談もございまして、その辺で財政サイドと総務課としっかり相談して、本来は残すべきところでございますが、職員の健康上、これは急遽ここで必要だということで執行部で判断して協議した結果、購入させてもらった、買える範囲で買わせていただいた結果でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

来年度の予算は来年度審査する話であって、今我々は令和3年度の、これだと令和2年度ですよ。予算を審査して、これは執行していいという判断を下して、そのときの数字がこれではないわけですよ、脚数が全然違う。余ったからという話は、そのまま来年度買えそうもないからとか、買えるか買えないか分からないとか、それは来年度になってみないと分からないです。でも、それを余ったからと使ってしまうというのは乱暴過ぎるのではないかと。もしそういう長期的な計画があつて買いたいのであれば、予算これ減額になると思うのです、多分。入札安くなったわけですよ。きちっと補正なり上げて、その代わりこうしたいということで、再度議会側に説明があるべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課長。

○総務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

確かに執行上、議員さんの認められた予算で、しっかりそれは承認を得て手続を踏むべきだったかと思っております。今回、職員の急遽椅子の破損等もございましたので、すみませんが、対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

説明書の144ページ、145ページの男女共同参画社会促進事業ですが、7の報償費、かなり不用額が半分以上不用額になっておりますけれども、コロナの影響で講演とかできなかつたのかと思いますけれども、この要因お伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちらの不用額に至りましては、男女共同参画、その中で共生社会の推進条例の検討部会の予算を予定しておりましたが、その部分の残が大きなところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

共生社会推進条例のところということは分かりましたけれども、執行できなかつた原因、理由です、お伺いしたいのは。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちらの部会の残、こちらの要因は様々ございますが、何点か申し上げますと、やはりコロナ対策といったところで各種の会議等の実施が困難であったといったところはございますが、やはりこちらの総務課、福祉課、MIYOSHI オリンピアド推進課、そういったところ共生社会を推進している課でございますが、まず共生社会懇談会、こちら開催等の遅れ、またオリンピック・パラリンピックの開催延期によりまして、オリンピアド課も共生社会ホストタウンとしてやはり事前キャンプ、結果的に今年度も実施には至りませんでした、そういったところ。

そういったところで、共生社会の一体どういったものか、根幹といった部分の検討、そういった連携、そういったところがしっかり取れなかつた、その部分が要因かなと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、今の報償費の部分だけではなく、全体的にかなり不用額が発生しているのですけれども、今主幹お答えになったような理由でなかなか事業ができなかつた部分、進められなかつた部分あったということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

もちろんこの会議等もございました。また、各ヒューマンフェスタ、「まなざし」、そういったところはしっかりと予算執行させていただきましたが、そういったところを含めて執行残が出たと考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

7の報償費で男女共同参画等推進会議委員謝礼のところ、会長、委員、回数が3回、2回、1回と異なっているのですけれども、その理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

令和2年度、会議は3回行いました。会長は3回出席していただきまして、次の9名、こちら9名委員が参加した回数が2回、委員が7名出席した会議1回ということで、このような表記されています。1回目、2回目とも、会長含めて10名参加ありました。3回目、こちら委員が7名出席でしたので、会長含めて8名の出席という形になりますので、そういったところで表記させていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、前のページの142、143ページの人権啓発事業で伺いたいと思います。まず、トータル的に言うと全体で不用額が結構出ているのですけれども、この要因について伺いたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えします。

人権、こちらの項目につきましては、各種の会議、研修、そういったところがコロナの影響で中止等になった影響で、執行残が出たところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

会議等では、そもそもそんなにないと思うのです。消耗品で例えば資料購入費とか、そちらが結構下がっていると思うのですけれども、その要因として伺いたいと思いますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

失礼しました。こちらは各種研修等の中止等がございました。会議等ではなく、研修等でそのときの資料代、そういったところが当初計上してありましたが、そちらのほうは執行なかったということで残となっております。失礼いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

142ページの0003番、外国人生活支援事業についてですが、現在の在住外国人の町内の人数というのは何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

すみません。最新の外国人数、今把握しておりませんので、こちら後ほどよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどになりますか。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 最新の人数ということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。では、後ほど。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 書面のほうでお渡しする形。

〔「質疑ができなくなってしまう。書面でもらって人数何人ですよとって、そこから質問が出てくるものができなくなってしまう」と呼ぶ者あり〕

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 分かりました。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどお答えいただきます。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 後ほど用意いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 例えば去年とかでもいいのですけれども、その相談件数に対してどのぐらいの外国人の方がいらっしゃるのかというのが聞きたかったので、別に最新ではなくても分かれば、大体そのぐらいという形でも構わないのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 申し訳ございません。資料ちょっとございませんので、後ほどお答え、相談件数は把握しておりますが。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほど。

少々お待ちください。答弁できそうですか。

総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

すみません。先ほどの外国人人数ですが、令和元年12月末現在で813名になります。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

結構な人数の方がいる中で、この相談件数ということで、この事業、昨年も同じような成果の説明書、その外注で、ふじみ野市の外注で相談しているという形なのですが、これで十分だというようなお考えなのか、ちょっとお聞きしたいです。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら外国人相談、ふじみ野市のファイセックのほうに委託しているところでございます。こちらで十分かといったところは、相談の内容、件数等を見ると、受皿に対しては余裕があるといったところがございしますので、例えばファイセックさんのほうで受けられないというような状況には至っていない状況ですが、そういったところではまず不足しているといったところは、まず現時点ではないかなとは思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

飲食店の関係で交付金が出る形だったので、飲食店を回って外国籍、外国の方のお店等に行ったときに説明をしたのですが、日本語が分からないという形で、そういった方に対して多文化共生社会の中で日本語自体が分からないので、相談したいこと自体も、相談しなければならないこと自体も分からないのではないの

かなというふうに思ったのです。そういった面で、母国語で相談できるというのはいいのかもしれないけれども、日本語自体が把握されていないという中で……

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員、これ決算審査ですが、どのような質疑になるか、できるだけ簡潔にお願いします。

○委員（細谷光弘君） いや、だからそういった方に対して相談を実施したということになっているので、効果があるのかなというのが、これだけの事業で全てその効果があるかということが聞きたいです。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

やはり三芳在住の外国の方がそれぞれ抱えていらっしゃる言葉の問題ですとか、そういったところ諸々あると思います。今予算計上、また執行しましたこの相談業務以外に必要なこと、そういった課題が出てくれば検討してまいりたいと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の144ページになります。0002女性相談事業の中に12の委託料が記載されているのですけれども、昨年相談件数かな、相談件数が67件で、今回は成果説明書の中に6ページで女性相談事業が載っております相談件数が24件とありました。昨年より減っているのかなと思って見ていたのですけれども、そのご時世的に少し厳しくなってきた中で、減っているという要因をどう把握されているかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、相談件数が減っております。こちら電話相談もあるのでございますけれども、カウンセラーによる対面の相談も実施しております。コロナ禍というところで、そういった対面、そういったところで控えられた方が多かったのかなといったところがございます。しかし、やはりこういったコロナ禍で相談される内容、そういったところは減るというようなことはないかなと思っております。

そのところで、今年度になります、このような女性相談に向けたちょっと冊子ですとか、こういう手持ちになるようなものを作成しまして、先日しました男女共同参画週間、こちら等で配布等を実施して、やはり減ってしまっているところはございますので、まず女性相談を知っていただく、その広報活動に力を入れていくべきではないかと考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

工夫をされていらっしゃるので、すごくありがたいと思います。また、広報とかも違った周知の方法もぜひ検討していただきたいなと思いました。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑のほうでお願いします。

ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。



今のところで13使用料及び賃借料で伺いたいと思うのですけれども、毎年予算取りをしている割には未執行だと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

今の部分は、一時緊急避難の費用だと思いますが、令和2年度は執行なかったということでございます。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

ほかに。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

決算説明書のほうの86ページの7番の報償費の中の謝礼ということで、顧問弁護士謝礼が60万ということでもありますけれども、大体相談件数というのは何件ぐらいあったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室です。

○副委員長（吉村美津子君） 失礼しました。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課のほうでお願いします。

○副委員長（吉村美津子君） では、すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 失礼しました。

142ページの住民相談事業で、成果の説明書のほうでは一応24回ということで、相談件数が127件ということですが、まず相談内容としてはどういうものが主にあったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら住民相談につきましては、相続や贈与問題、また離婚と労働契約、そういった分類されているものが多かったとなっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 成果のほうの説明書の中には成果を上げているということがありましたけれども、その成果率とか、そういうのは出しているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら相談内容につきましては、取りまとめている資料はございます。そういったところで成果と申しますか、実績を把握しているところがございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 住民の方が相談されるので、先ほど相続とか離婚の問題とか、いろいろありますけれども、相談して結果がよい結果になれば住民からの信頼も厚くなると思いますけれども、その辺ではどのくらいそれが成果が上がっているのかということもちょっと知りたかったのですけれども、担当課としてはその成果として、住民が相談した結果、多くの方が喜んでいらっしゃるというふうに捉えているのか、

その辺どのように捉えているかお伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら住民相談につきましては、やはり法律的な問題ですとか、そういった諸々の、この相談だけで解決できない部分がございます、最終的に相談者の方がどういったところで解決に至ったのか、結果至ったのかというところは把握できていないところでございます。しかし、その一方で住民相談のほう、各回数予約のほうは基本的にいただいておりますので、この住民相談必要性はあると認識はしております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私、必要性が大事な部分だと思っているから、住民がそうやって相談できるところがあるということはとてもいいことなので、それがやっぱり悩みを解決できれば、また住民からの町が信頼を得られるわけなので、やっぱりその辺の辺までこの効果をできれば大きくしたい、そういったみんなが喜んでもらえるような、そういった住民相談になればいいと思っているので聞いているので、担当課はその辺はどの辺まで住民から喜ばれているか、その辺についてつかんでいるかということでお聞きしたのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村委員、それ満足度とか、そういうことですか。

総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

相談の満足度、そういったところまでは取っていないところでございます。やはり相談回数、お一人方1案件2回までとか、そういったところもございまして、1回で終わる方もいらっしゃいますし、2回使う方もいらっしゃいます。そういったところがございまして、結果、満足度、そういったところまでは把握していないところでございます。しかし、住民相談必要だと思ってございまして、今後しっかりと対応していきたいと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

よろしいですね。以上で、すみません。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

144ページの男女共同参画なのですが、これほかの課もいっぱいあるのですが、まず総務課でこの部分の補正予算が6万2,000円増額していながら36万9,659円の不用を出していると。増額しておきながら、不用がそれを大幅に上回った原因、要因というのは、つまり単純に言えば補正予算増額する必要なかったと、結果論ですが、と見えるのですが、その辺の理由はいかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。お答えいたします。

こちら男女共同参画、不用額が発生しております。こちらにつきましては、ヒューマンフェスタと「まなざし」、この事業につきましては例年1月ですとか、今回「まなざし」に関しては2月末完成という形、2月末のたしか入稿だったと思います。そういったところがございまして、なかなかヒューマンフェスタもオンライン開催となったりといろいろな要因がございまして、通常であれば事前に事業が完了していれば補正

予算出して減額するところだったのですけれども、時期的なところがございまして、このような結果となった次第でございます。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） では、確認ですが、山口です。

補正を出したときには、まだヒューマンフェスタ等をやる予定で、ひょっとしたら予算が足りなくなるといって上げたけれども、その後にヒューマンフェスタが中止になったことによって、そこが不用になったという解釈でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

その時期等もございまして、今回補正で上げさせていただきまされたのが時間外勤務手当というところがございまして、なかなかそこから流用というのは難しいかなと考えているところでございます。また、もちろん時期的なところがあったところはございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。

以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、180ページから183ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。

以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、186ページから189ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

以上で総務課が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時20分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時22分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、秘書広報室が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別決算説明書の60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の68ページをお願いします。真ん中のほうに105広告収入がございます。ホームページバナー広告収入5万円と計上されているのですけれども、予算では49万5,000円、昨年が57万6,000円とありました。コロナの影響もあるのかなとは考えていましたけれども、減の要因を教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度予算でも説明させていただいたのですが、こちら契約している事業者のほうで、このバナーについての収入については市場価値が非常に下がっているということで、令和2年度当初予算を組んだときにはこちらの金額だったのですが、契約のときにこちらの5万円ということになってしまいまして、減額になったといった形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

令和3年度の予算に、すみません、忘れてしまっていて申し訳ないです。価値が下がっているということに対して、担当課はどうお考えでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの広告につきましては、今現在様々な媒体がいろいろ出てきている中で、行政が行っている町のホームページのバナーの収入、バナーの価値というものが以前よりは下がってきているというふうな認識がございます。こちらの契約している委託事業者からも、そのような形で聞いておりますので、こういった減額といった形になっています。ただ、近隣の自治体では契約等を行っておらず、自前でやっているところもございますので、そういったところも含めて今後は検討して行って、一番よい方法を選定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

当町のホームページの改善と、またいろいろ研究していただいて、他市の市町村のバナー広告というところもまた研究していただいて、価値を上げていくという方向も考えていくという方向でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、その辺事例を研究しまして、価値を高めていけるように努力していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書の72ページ、207の町制施行50周年記念ポロシャツ頒布代なのですけれども、一応予算ではこれ400枚売るつもりだったのかなと思っていたのですが、どうしても234着ということで、まあ半分以上は売れたのかなというところなののですが、こちら辺この要因はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度500部作成いたしました。その中で頒布したものが、こちらの歳入の決算で出ております234着という形でした。昨年度コロナの影響で、様々な事業が中止または延期になった中で、本来そういったところに活用したかったものができなかったといったのが要因だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いろいろお祭りだとか産業祭だとか、そういうところがあれば、そんなところでコマーシャルもできたのかなというふうに思うのですが、何かこの売るための努力のようなものはされたのか、そこを確認させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

町の職員一丸となって、こちら50周年の記念のポロシャツですので、町の職員にもご協力いただくような形で宣伝といいますか、広告したのがございます。それと同時に、住民の方にもこういったポロシャツを作成したということで、ご協力いただけるよう広く告知したところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの内藤委員の部分なのですけれども、結局これは売れ残った分は今残ってしまっている形なのではないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、残っております。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今後の活用方法とか、何かお考えなのではないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

昨年度、今年度もそうなのですが、コロナの影響で様々なイベントが中止または延期となっている中で、

今後この50周年記念として製作したポロシャツ、こちらを広くPRをして、コロナ禍でイベント中止になっておりますが、引き続き町のイベント等で活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の件ですけれども、令和3年度の予算に入っていないですよ。どうやって活用するのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

令和2年度に作成したこちらのポロシャツについて、まだ残がございますので、それを令和3年度以降引き続き行えるイベント等に関しては、そういったところで活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく歳入のほうに入っていないということですよ。歳入の予算に組み込まれていないということで、頒布は、販売はしないのかということになると思うのですが。

すみません。菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、売れ残っているのはもう分かっているわけですよ。なので、令和3年度の予算になかったと思うのです。ないというのは、もう売れているのかなと判断はしたのですけれども、売れ残っている割に販売したいというのであれば、何で令和3年度予算には出ないのかというのを聞いているのです。多分なかったと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 引き続きですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 引き続き、そのときの、この予算のときの室長の答弁で、桜の花見のときにも議員さんに買ってもらって、それ着てもらいたいというような話もあったと思うのです。そこまで見ているのであれば、なぜそういうふうなことになるのかなと思うのですけれども、いろいろ中止になったから売れませんでしたと言っている割には、売る機会がまだあると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現在売れ残って在庫がございます。これにつきましては、令和2年度販売した分が今決算として出ている。これ以降の残った分についても、今後販売をしていくのですが、ちょっと令和3年度当初予算確認をさせていただきますが、もし当初予算で歳入予算の計上をしていなければ、今後補正予算なりで計上させていただくことになるのかなとは思いますが、ちょっとその当初予算での歳入予算を計上していなかったかどうか、これちょっと確認をさせていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 歳入のは、別に補正予算してくれというわけではないのです。入ってくれば、それで決算出してくればそれだけでいいのですけれども、売る姿勢として500着作りました、400着は頒布しますというのをやっておきながら166着、年度末に残っているわけですよ。その扱いについて、ちょっと意識

が足りないのかなと思っているだけなのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今委員のほうからお話あったように、166着が残りとしては販売していこうというふうを考えている状況でございますので、令和3年度以降販売はもちろんしていくつもりではあります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すみません。内藤です。

これはあくまでも町制施行50周年記念のポロシャツですよ。それを今後も売っていくというふうに今聞こえて、ずっと聞こえているのですけれども、私これ商品価値ではなくて、その消費期限、賞味期限ではないのですけれども、そういうのがあるのではないかなと思うのです。今年は、お祭りだとか全てなくなっているので、今後の取扱いについては今後しっかりと考えていただければいいのかなというふうに思っているのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員皆様ご存じだと思いますが、昨年50周年記念事業がコロナの影響で中止となりました。通常でいけば、今年度予定をしているわけなのですが、今年度も今の状況から恐らく順延という形になると思います。この事業が実際1年遅れとなりますけれども、行われる事業としては進めていく考えでありますので、そのときどか、それに合わせて、また秘書広報室の窓口にポロシャツはないかというふうに来られる方も実際いらっしゃいますので、ポロシャツの販売、今時期の問題もありますけれども、1年、2年と遅れてしまいましたけれども、これはその式典に合わせては販売していこうというふうを考えております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、一旦休憩を取ります。

(午前10時34分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前10時45分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の92ページのところにある0001広報事務費の中の10番の需用費のところでお伺いいたします。広報紙印刷製本費の中で49万6,000円が三月と、56万8,000円が九月になっていますけれども、この49万6,000円のほうは予算書と同じ金額なのですが、九月分のほうの56万8,000円は予算のほうよりも安い金額になっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

3か月分49万6,006円だったと思いますが、そちら3か月分の後、再度入札により契約金額が下がったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

違う事業所になったという捉え方でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。ポロシャツまた行きます。92、93ページ、委託料で50周年記念ポロシャツ製作業務委託料が70万5,100円になっていますが、入札の結果なのですけれども、落札65万2,000円で、消費税加えても71万7,200円なのですけれども、この差異について伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

そちら確認して、後ほどご回答させていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどという、では落札価格との差ということですね。お願いいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、次のページの94、95で広報紙の作成の部分です。主要な施策の成果では、職員が印刷前までの工程を全て行うことにより、経費を抑えて発行できたというふうに書かれていますが、令和2年度ではそもそも何人体制で広報を作成しているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

広報紙作成の担当職員、直接の担当職員については3名でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。



○委員（菊地浩二君） 菊地です。

3名体制でいうと、人件費加えるとそんなに過去と比べても安くはないのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

デザインから、そういった構成ですとか、そういったものを全て職員が担当しております。以前からそのような体制で行っておりますが、実際に事業者等に委託した場合については、それよりも上がると見込まれますので、それに比較すれば職員がそういったデザイン部分ですとか、そういったところを担当することによって経費が抑えられているといった考えでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

前は、3人もいなかったと思うのです。その頃と比べるのがいいかどうかというのもあると思うのですが、むしろ今は全体の流れとしては外注できるものは外注してというやり方だと思うのですが、この部分だけなぜアウトソーシングしないで職員だけでやろうとしているのかということについては、人件費を含めた経費をしっかりと計算した上で考えていかないと、経費を抑えて発行できたということにならないでしょうし、人員数のこともあると思うので、この作り方自体を、この数字見てというのも含めて検討する時期なのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

皆さんご存じのとおり、三芳町の広報につきましては内閣総理大臣賞だったかな、受賞しまして、非常に全国的にも有名な広報紙となっています。それだけ情報の発信力が強いものとなっておりますので、そこは担当していた職員の努力でここまで来たというふうに考えております。これで外注する、アウトソーシングするといった手段も考えられることは考えられますが、今まで培ってきたこちらの職員の能力、そういったものを活用しながら、今後も魅力的な広報紙を作成していきたいというふうに考えております。ただ、場合によってはアウトソーシングも視野に入れる必要はあるかと思いますが、現在のところは職員のほうで行っていくようにしたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。同じく説明書の94、95ページで12の委託料、委託料のドローン研修委託料で6万6,000円、これ毎年上げられているので、まずこの令和元年度は研修、どのような方が研修を行かれたのか……

○委員長（鈴木 淳君） 令和2年度です、行かれたのは。

○委員（久保健二君） 2年度、すみません。令和2年度。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

令和2年度に関しましては、職員3名が研修を行いまして、全て秘書広報室の担当となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

それで、これ令和元年度にドローンの機材一式購入されていると思いますけれども、令和2年度はこれほどのような活用、ドローンを使ってどのような活動をしたのかお伺いできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

令和2年度に関しましては、飛行練習を含めまして、町内を俯瞰で上空から動画、写真を撮影しまして、そちらを使用して動画を作成いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 飛行練習を兼ねてというようなお話なのかなと思うのですが、そのドローンで撮った例えば動画なり写真なんかを、例えば町とか町外の人に周知するようなものに使ったのかどうかも含めて、令和2年度はそういった周りに周知をするようなことで使用されたのかどうか。また、今後どのような使われ方をするのかお聞きできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

撮影した動画、写真に関しましては、世界農業遺産の申請のときに上空写真からの俯瞰、三富新田の写真として使用させていただいたり、あとはYouTubeに作成した動画をアップさせていただいております。そのほかにも、広報紙でもたびたび表紙などでも写真を使用してプロモーションを行っているところであります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 同じところですが、昨年も研修ということでたしかやっていると思うのですが、この研修というのは飛ばせるようになったらもう終わりなのか。令和2年が3名で、去年も3名、6名なのかちょっと分からないのですが、毎年まだやらなければいけないようなものなのか、これでもう研修は終わりということでもいいのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） 長谷川です。お答えいたします。

ドローンの飛行、撮影に関しましては、安全確保の観点も含めまして3人体制で撮影を行っているところであります。撮影の日程等の調整で3名そろわないことも、ほかの業務に関しましてありますので、令和元年と令和2年で講習をさせていただいたところです。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ですから、もう6名の方が研修されたということで、今後はもう研修の必要がないのか、また毎年やるような研修なのかという研修の内容についてお聞きしています。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（長谷川賢人君） お答えします。失礼いたしました。

研修に関しましては、1日の研修を経まして、そこで講師の方に座学と、あとパソコンを使用しましてシミュレーター及び室内での実機研修を行いまして、ドローンの操縦に関しまして技量を身につけます。その後で練習を兼ねた撮影ということで飛行撮影を行いますので、その後は研修はその6名に関しましては、必要現時点ではございません。ですけれども、すみません、航空法の改正等もありまして、今後ドローンの運用に関しましては免許等の必要ということも可能性として出てきますので、今後も研修等必要な場合もございます。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。これでよろしいですか。

では、本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

86、87ページのところでお伺いいたします。節3の職員手当等で不用額がかなり発生しているのですが、予算の半分以上です。その理由についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら一般管理費、一般事務のほうかと思うのですが、こちら時間外勤務手当不用額が出た理由としましては、令和2年度から発生しましたコロナの影響で運転業務を要する出張ですとか、そういったものが大幅に減少したため、このような形に不用額が出てしまったといった結果になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

出張等なかった、あるいは当初緊急事態宣言の当初、職員の皆さんも交代で勤務のような形にもなっていたと思うのですが、理由としてはその部分もありますか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちら出張で運転を要する業務というのが例年非常に多かったです、秘書広報室としましては。そういったものが、出張を伴う運転業務が発生する事業が大幅に減ったといった形で不用額が発生したといった形が主な要因です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。それは分かりました。

テレワークなんかもあって、その部分もあって時間外手当とかが減ったのかなと思ったのですが、テレワークになった部分かなり多かったと思うのですけれども、それに関しては残業代、時間外手当をカウントするのは非常に難しいと思うのですけれども、特にテレワークの時間については時間外手当を設けるとか、そういう形にはしていないということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

秘書広報室でもテレワークを行っていた期間、昨年度ございました。そのときにつきましては、通常の業務といいますか、働く時間内で業務を終えたといった形で、時間外はつかなかったといった形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、84ページの下のほうの0003一般事務のところなのですが、今時間外の話は出てきたのですが、ここで不用額が160万出ているのです。そうすると、時間外のところだけの不用額ですと63万ですから、100万ぐらいは他のところで出ていると思うのですが、その内容ではなくて、これももとの予算は450万弱で160万からの不用が出ていて、なぜ減額補正をされなかったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この160万の不用額の主な要因というのは、この事業別決算書を見ていただければそれぞれ出ていますが、大きなものが職員手当、先ほど言った時間外手当の関係です。それから、もう一つは町長の交際費、この辺が大きな要因となっております。どちらにしましても、この時間外手当も3月分時間外がある可能性があったと、実際にはあったと思います。それから、町長交際費につきましても、要するに年度ぎりぎりまで交際費出る、支出の可能性があったということで、減額補正の額が定まらないということで不用額として残してしまったものです。ただ、この中全て見てみますと、3月または12月で減額補正ができたものも確かにございます。今後は、そういうことないようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、ページでいくと92ページなのですが、0012町制施行50周年記念事業で、ここでほとんどの事業が中止になったと思うのですが、ここで記念式典関連消耗品というのがございます。1万ぐらいなのですが、この記念式典というのは何をおやりになったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、町制施行50周年記念事業といたしまして、昨年の町民の日の式典、そこを拡大するような形で50周年の式典を予定しておりました。こちらが延期となった形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それをお伺いしているのではなくて、ほとんどの事業が中止になったにもかかわらず、この1万607円という記念式典関連消耗品がありますが、この関連事業というのは一体なのかというのを伺っているのですが。

○委員長（鈴木 淳君） この1万607円の内訳というか、どこに出したかという、何のお金ですか。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） すみませんでした。こちらは、50周年記念事業として商店街とかにフ

ラッグ等を作成しております、そういうところに使うタイラップですとか、そういった消耗品、そこに関連する消耗品に使っていました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

94ページ、95ページなのですが、11の役務費でポケットWi-Fi通信料というのがあって、これ予算にはなかったと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） お答えいたします。

こちらにつきましては、昨年度コロナウイルスの関連でホームページの更新ですとか、そういったものを通常は町の役場のパソコンを使用して更新していたものが、休日等の更新を行うために自宅で更新できるように、こちらのポケットWi-Fiを使うような形で支出いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） これは、そうすると更新のときに自宅とか外でということ、どなたかお一人が持っているの、皆さんで使っているのか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、ルーターが1台分になっておりまして、担当で輪番で行っていたというような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

94ページになります。13の使用料及び賃借料で、ユニバーサルデザインフォント使用料、これ毎年入ってきているのですが、某社のOSでユニバーサルフォントがもう組み込まれております。UDフォントということでUDの明朝かな、それに代替ということは考えていらっしゃるのか。某社のやつだったら、別に追加の金額払う必要もないのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらにつきましては、広報紙作成のために、こちらのユニバーサルデザインフォントの使用料を継続して使わせていただいております。通常の文章であれば、現在も標準装備されているUDフォントを使って文書等の作成が行えると思うのですが、広報紙に関しましては情報発信の源になるものでございますので、そういったところで様々なフォントが使用できるような形で、継続してこちらのユニバーサルフォントにつきましては使用料として使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 継続して使っていきたいと。今まで使ってきたからなのかもしれないですけども、今某OSで標準装備されたと。つまりそれに置き換えることは、置き換えることができるのであれば、この13万2,660円は年額ですか、必要ないと思うのです。それが何か、何らかの理由でできないという話であるのかどうかを伺いたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

標準装備されているユニバーサルデザインフォントとは別のユニバーサルフォントがございますので、そちらについては広報紙の紙面を作る上で様々なユニバーサルフォントを使用していきたいというふうに考えておりますので、そこは継続していきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちゃんと理由があれば、別に構わないのです。フォントは、同じ名前であってもメーカーによって違うというのは見てくれでありますから、だけれども、標準装備されているものがあるということは、それを使えば13万の支出が必要なくなるのであると思うのですが、何か今まで使ってきたからどうしても使いたいのだとかではなくて、明確な理由をお伺いしたいのですけれども、それを使い続ける。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、こちらの使用料を使って行っているユニバーサルデザインフォントにつきましては、広報紙でそのデザインを形成する中で、そういった中で印象を与えるものが異なってくるというふうに考えております。よりよい情報を発信できるように、こちらのフォントを使用しなければ、しなければといいますか、することでより多くの方々に見ていただけるような広報紙の作成につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう何回も質問するのはあれなのですが、ではそれ比べましたか。比べて住民の方のご意見とか若干聞いて、やっぱりこれどこの会社、会社名は言わないのですが、13万払ってもそれだけの価値があるのだというような確認をされて継続しているのか、そこが聞きたいだけなのです。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今おっしゃられた住民とか、広報を読んでいただいている住民の皆様にご意見は伺っている状況ではございません。ただ、広報紙作成する上では様々な字体、フォントがございます。その中で、今標準装備されている似たようなフォントはございます。広報を作成するに当たって、このユニバーサルデザインフォント以外のフォントの中でもかなり似たものはあるのですが、やはり字の大きさだとか、デザインをする中では、これ一時使っていた時期がもちろんございまして、今後もこのフォントを使っていきたいと。広報を作成する上では、様々なフォントのアイテムを用意しておきたいという部分があるのです

が、今後そのアンケートまでは取るということは今考えていませんけれども、これのフォントをどれだけ活用していくか。お金をこれだけかけているわけですから、やはりそれに対する活用の方法、仕方というのは今後も検討していかななくてはいけないのかなとは思いますが、一つ一番広報担当とすると、やはりお知らせをする字体のアイテムの一つを継続したいという部分が大きな要因だと思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

94ページの、すみません、先ほどもありましたドローンのことでもう少し聞かせてください。真ん中辺りに保険料としてドローンの保険料、去年は1万4,580円でした。今回は、令和2年度は2万2,880円となっておりますけれども、予算計上よりは少なくなっていて、今三芳の広報紙も全国から注目されているのは分かるのですが、最新のことを取り込んでいく中で、安心して安全でやっていくには保険料大切かなと思いますけれども、この内訳、よかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

保険料2万2,880円の内訳ということだと思っておりますが、こちらのドローンの賠償保険で機体保険が1万3,280円、賠償責任保険が9,600円の内訳になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

決算説明書の86ページで、7番の報償費の謝礼、顧問弁護士謝礼60万ということで、まずは相談された件数はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（中蔦玲奈君） 中蔦です。お答えいたします。

令和2年度の実務相談件数は、5件となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） もし差し支えなければ、どういった相談内容かお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（中蔦玲奈君） 中蔦です。お答えいたします。

相談の内容といたしましては、指定管理者について、給食費公会計化について、DV関連について、特別定額給付金について、財産管理についてとなっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

5件のうち、担当課のほうが、こういうことで弁護士と相談したいという担当課のほうからあったのはそのうち何件か。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室秘書広報担当主事。

○秘書広報室秘書広報担当主事（中蔦玲奈君） 中蔦です。お答えいたします。

全て5件におきまして、担当課から相談があった内容となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 実際に今、地権者が分からない老朽化した、そういった建物の崩壊とか、様々な担当課においてもまだまだ担当課では解決できないようなことをやっぱり積極的に弁護士に相談していったらいいと思うのですけれども、そういったことは担当課のほうに、そういった面では積極的に相談するようとか、そういったことを指示されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 利用件数を増やすようにということですか。

すみません。秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

それぞれの担当課での法律的な相談について、そういう場合は秘書広報室のほうに相談を上げてくださいということは、担当課それぞれにはお話ししておりますが、積極的にそれをPRとかはしていません。ただ、今のような内容であれば、これは空き家対策の話だと思しますので、そちらの担当のほうからその処分、または管理に関してどうしたらいいのだと、法律的にどうなのだという相談が上がれば、これは弁護士のほうに相談を上げるという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

以上で秘書広報室が所管する決算に対する質疑を終了いたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ごめんなさい。閉じてしまったけれども、もう一回戻っていいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。すみません。保留していた質疑に対する答弁を求めます。

秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

先ほど菊地委員から質問があった件、ポロシャツの作成委託業務なのですが、こちらにつきましては当初予算から業務委託の変更契約をしまして減額になったものになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今の答弁に対する質疑ということで。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。



まずは、入札をして、落札して業者が決定したわけですね。業者と金額が決定したわけですね。その後でなぜ変更になるのかというのを説明していただかないと、分からないと思うのです。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。

細かいデザインですとか色使いですとか、そういったところを詰めていく中で、結果的に減額となったような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、入札した意味がないですね。決まってから入札して、みんなで幾らかかりますかと言って一番低いところを取ると思うのですけれども、入札した後で仕様が変わるとするのはおかしいと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

これにつきましては、今副室長のほうからも説明したとおりなのですが、当初5社による入札を行いました。落札をしたわけなのですが、もちろん仕様はその内容での入札をしたわけですが、その後の話の中で、今お話したように細かい部分での調整というか、業者からの申出でそういう話になって、1万2,100円の減額をしたという契約をさせていただいたということなのです。

以上でございます

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、入札した意味がないのではないのですかと聞いているのです。5社で入札ですが、1社辞退、1社無効ですね。3社の有効入札で1社が落札しているということなのですが、仕様がかわっていてもいろいろ細かいところの決まりが変わったとなると、それ仕様が変わったことになると思うのです。そうすると、同じ条件で入札したわけではないですね。入札者が決まった後で変えて金額変わるというのは、おかしくないのですかと聞いているのです。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

入札は、今お話したとおり5社中3社が有効で決まりました。その後、要するに変更契約で、これは通常の契約の中でも変更契約というのはあり得る話だとは思いますが、今回のこの内容については、先ほどお話したような内容で変更になったと。ですから、当初の入札ではそれなりの仕様書の中で皆さんが入札をしたと。ところが、その後実際にその業務をやっていく中で内容が変更したと。例えば、では枚数が増える、今回の場合は枚数が増えたわけでもないのですけれども、変更契約というのは実際あり得る話だと思いますので、その変更契約の中での減額、今回の場合は減額変更になったということなので、入札をした時点と、例えば数量だとか内容が変わったというのは入札した意味がないというのがちょっとどうなのかなというのは、ちょっとよく分からない部分もある。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば工事関係で言うと、見ていなかったものが急に増えてきたというところでの変更というのは想像しやすいと思うのですが、この場合ポロシャツを500着作ります、デザインはこうです、色はこうです、素材はこうです、全部決まった中でやっているわけですよね。なので、公平な競争の中で入札というのは決まると思うのです。ところが、その後で、では何が一体変わったのでしょうかというところで、あとこちらからは業者から言ってきたということも全然見えませんし、町から言ってきたかどうか分からないですし、その内容は全然分からないのです。なので、こういうことについても、今の副室長の答弁だと全く分からないです。もう少し丁寧に説明していただかないと、最初こう言って契約をしました、ただ話合いやっている中でこういうところが出てきたので、こういうふうに変えました、その結果下がりましたという説明があつてしかるべきだと思うのですが、室長どうですか。分からないですか、まだ。言っていることが分からないですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員のご質問は理解しております。この1万2,100円の減額変更契約を実際に結んでいますので、この減額に至った内容、これについてはちょっと手元に資料がございませんので、後ほどご回答ということでは、よろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算なので、当然そういったことも質問出るかもしれないし、本来質問があつたら説明すべきだと思うのです。予算のときには版代5万7,200円が予算で出ているのですが、今回ないわけです。全部1つでくくられているわけです。なので、こちらから全然分からないのです。決算なので、なぜこうやって数字が変わるのですか、どうなのですかというのは、決算として妥当な質問だと思うのですが、室長どうですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

その件も含めて、調べて後ほどお答えいたしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） では、答弁後ほどということではよろしいですか。

それでは、以上で秘書広報室が所管する決算に対する質疑を一旦中断いたします。

暫時休憩します。

(午前11時23分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前11時25分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、財政デジタル推進課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別決算説明書の10ページ、11ページ、款2 地方譲与税の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

10ページの自動車重量譲与税の額が予算より大分上がっていますが、要因について教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税、新車のところと車検の際に課税になるものになります。新車の登録自体は減っているような状況のようですので、ちょっと車検の件数とかが多かったのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません。説明書の12、13で教えてください。

〔「12、13はまだです」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 申し訳ないです。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3 利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、10ページから13ページ、款4 配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書の12、13ページでお願いいたします。7の地方消費税交付金……

〔「配当割だよ。行き過ぎだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 款ごとなので、よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

5番の款5の株式等譲渡所得割……

○委員長（鈴木 淳君） こちらも後ほどになります。ただいま款4の配当割交付金ですので。

○委員（細谷光弘君） すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 皆さん、よろしくお願ひいたします。よろしいですね。

以上で款4配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、12ページ、13ページ、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません、先ほど。

5番の株式等譲渡所得割交付金なのですが、これは住民税の5%の59.4%が配分されると思うのですが、この配分について町内で売却益を得た人の額が配分されるのか、それとも何か違った案分で配分されるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

株式譲渡所得割交付金につきましては、県のほうで徴収された県民税の譲渡所得割の配分金、交付金になりますので、県の全体の数字というふうに考えていただいてもいいかと思ひます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。その県の全体の三芳町に来る分は、どういう計算で来るのかということなのですが、町内で利益を得た人ではなくて、県全体の住民税の59.4%の総額の中で、三芳町には人口割だとか何かで来るのですかということなのですが、

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

案分の数字につきましては、県民税の収入、株式だけではなく県民税全体の収入を3年平均ということで出した数字を基に算出されたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ということは、株式だけではなくて、そういったものも含まれた中で、だから町の額というのは町の株式と今何だっけ、県民税の中で配分されるというその割合が分からないのですけれども。ですから、例えば富士見市とかふじみ野市とか三芳町において、三芳町の今県民税の総額の案分ということによろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 個別の積算かということですよ。個人個人の町民の積算をもらっているのか、それとも県全体から人口割、県民税割等なのかということですよ。

財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えします。

県全体の県民税のうちの三芳町の住民の方の県民税を3年間出して、それを足したものを3分の1した平均取った数字が基準になっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

当初の増えた理由等は、聞かなくてよろしいですか。

○委員（細谷光弘君） いや、株式のあれが増えたのかなという、売却益が増えたのかなと単純に思ったのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） では、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6法人事業税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款6法人事業税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

失礼いたしました。12ページ、13ページからなのですが、7の地方消費税交付金が令和2年度も減少になっていて、2年連続の減少の要因は税率が変わったのとコロナの影響もあるかなと思いますけれども、町の影響等を考えるとどう読んでいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

予算に比べて減っているということは、やはり新型コロナウイルスの影響というのが出ているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

新型コロナウイルスの影響で消費の冷え込みとかもありますけれども、今後動向は分かりませんが、町に影響するところからすると、今後減少していったときに、直接に何かこう響くようなところは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 決算で減というのがどういう影響があるか、あったかという部分ですかね。よろしいですか。

財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。

今回、当初予算より歳入が減少しているところで、当然その分町の歳入が減るわけですので、財政運営上はやはり厳しい影響があったのかなと思っております。こういったことも踏まえまして、令和3年度は普通交付税が8年ぶりに交付される見込みというところになっておりますので、こういった状況が続けば

財政運営上厳しいほうにやはり動いていくのかなと考えているところでございますけれども、逆に交付税が一定程度確保されるという意味であれば、最低限のサービスの維持のための歳入が確保できるということにもなってきますので、今後やはり歳入の動向についてよく分析しながら財政運営考えていかなければいけないところかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で款7 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8 環境性能割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款8 環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、12ページから15ページ、款9 地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款9 地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、14ページから15ページ、款10 地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

予算のときに私のほうで、高齢者や障害者の個別ごみ出し支援に対して交付金に算入するという事で質問をしました。そのときの担当の方は、具体的に把握していないので、今後把握をしていきたいという答弁だったのですけれども、これについては調べているかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

ご質問の高齢者等のごみ処理、ごみ出しの支援に対する特別交付税措置に関しましては、費用額に対しての0.5を乗じた金額が特別交付税の算定基礎に算入されます。ただ、一方普通交付税の不交付団体、つまり収入が超過している団体に関しましては、これらの項目に関しまして収入超過の分の金額だけ減額される規定がございますので、今年度は交付団体ですから、もし該当経費があれば算入されることになるのですが、不交付団体の年度は事実上特別交付税としてはほとんど算入されないような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 町では、単独ではこれは事業をやっておりませんので、やっぱり交付金を受けるにはそういった事業というのが必要かなと思うのですが、高齢者がこれから増えていって、要望がありましたらそういった他自治体、実施している自治体とか、そういうところも研究してはと思います。

○委員長（鈴木 淳君） それは、予算等要望になっていますが。  
ちょっとこちらのほうは、すみません、答弁結構です。

○副委員長（吉村美津子君） その辺も研究すべきだと思いますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款10地方交付税の質疑を終了いたします。  
続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

50ページ、51ページは大丈夫ですね。

○委員長（鈴木 淳君） 50ページ違います。

○委員（本名 洋君） はい、失礼いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） 大丈夫ですか。よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか、国庫支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。  
続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

50ページ、51ページの3の委託金の中で、4の統計調査費委託金で農林業センサス委託金がありますが、  
予算に比べ調定額非常に低くなっておりますけれども、この要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら農林業センサスの委託金に関しましては、令和元年度、令和2年2月1日基準での実施になりました。  
令和2年度中における支出としましては、予算は計上させていただいておりましたけれども、残務処理  
という形で支的的には2,682円、事務処理分しか支出がなかったので、このような計上になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2月1日時点ですということ、この統計調査自体は予定どおり行われたのか、結果として。お伺いいたし  
ます。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そのすぐ下の18の経済センサス委託金についても、やはり調定額が大分低くなっているのですけれども、同じような理由でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら経済センサスに関しましては、実質年度としては令和3年、今年度6月1日を基準に実施されております。令和2年度に関しましては、その準備事務ということで、実務的には準備行為ということでの実績がこのような金額になりましたので、このような形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから55ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

54ページの6番のまちづくり寄附基金預金利子についてお伺いします。昨年度より今年のほうが、定期にしている日にちが長かったみたいなのですが、4番の利率に比べて0.002ということで5分の1ということで、2億円を預金した中で、これが効率的な運用というふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

実際の運用に関しましては、会計課のほうで行っているところではございますけれども、これまで基金の運用に関してはいろいろご指摘いただいているところではございますので、可能な限り効率的な運用と、効率的なといいますか、効果的な運用を図るようにしているということで会計課ともお話をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

緑ぬくもり基金、4番のほうで365日分の360で0.01%ということで、0.002というのは普通の1か月の定期の利率と変わらないので、やはりしっかりと効率的な運用をしていただきたいと思いますと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 今利率の差の部分ですか。この利率のその要因という意味の質疑でしょうか。細谷委員、もう一度お願いします。

○委員（細谷光弘君） だから、その利率が実際5倍以上違うので、5倍違うので、これが一番お金が多い2億2,000万を預金する中で効率的な運用なのかということ、だからさっきと同じなのですが、聞いてい



るのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

この点に関しましては、恐らく預金の預け入れの期間ですとか、預金の金額によっても若干利率が変わってくる場所はあるとは思っておりますので、必ず同じ利率で運用できるかといった難しい部分があると思いますけれども、ご指摘等を踏まえて、やはり会計課ともよく協議をしながら進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

54ページ、今のところの2の財産売払収入の中の不用物品売買収入というところで、予算のときには科目設定だったのですけれども、ここが……

〔「施設マネジメント課」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。こちらすみません。施設マネジメント課。

○委員（内藤美佐子君） すみません。施設マネジメントでした。ごめんなさい。申し訳ありません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款16財産収入の質疑を終了します。

続いて、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、56ページから59ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、58ページから61ページ、款19繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

60、61ページの一番上のほう、1の繰越金の中で前年度繰越金の一番下、事故繰越分というふうにあるのですが、どのようなこと、内容の説明いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） この事故繰越分でございますけれども、令和元年度から令和2年度にかけて繰越しをしてございまして、昨年度ですか、だから令和2年の6月の議会のほうで報告をさせて

いただいた事故繰越案件、その財源として繰越金、繰り越してきているものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じところなのですが、前年度繰越金で、内訳で純繰越金が令和元年度に比べて大幅にダウンしています。この要因を予算のとき説明あったかもしれないのですが、結果的に5億2,000万ということで、令和元年度9億あったのですが、この要因、説明もう一度お願いしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

純繰越金に関しましては、基本的に一般会計の歳入歳出決算差引きから繰り越した事業に対する財源として充当すべき繰越金を除いた金額が純繰越金でございます。ですので、この純繰越金が減少した令和2年度決算が令和元年度決算より減少したということは、平成30年度の歳入歳出の差引きの収支よりも令和元年度の歳入歳出の差引きの収支、これが減少したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、その要因を、なぜ減少したのか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

遡って令和元年度決算のお話になってしまうのですがけれども、平成30年度のほうは比較的法人税割のほうですか、税収の調子がよかったというところで、一方で令和元年度については平成30年度の税収増の要因が一時的な要因だったものですから、それが令和元年度にちょっと一時的な要因がなくなりまして、税収がちょっと落ちたというところで経常収支比率なんかかなり数字上がってございましたので、そういったことが要因で形式収支も若干減少したものと捉えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款19繰越金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、74ページから77ページ、款21町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款21町債の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前 11 時 51 分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前 11 時 52 分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど保留となっていました秘書広報室の答弁を求めます。  
秘書広報室長。

○秘書広報室長（近藤康浩君） 近藤です。

先ほど答弁できなくてすみませんでした。ただいま調べてまいりました。まず、ポロシャツの作成業務委託料の減額の理由、これにつきましては、まずポロシャツのデザイン、胸に町章があるのですが、このサイズが小さくなったこと、当初は4色で町章のマークを作る予定だったのが1色になったということで減額変更させていただいたわけなのですが、これにつきましては、通常工事、業務委託でも契約した後の変更契約、これは増額であったり減額であったり、いろいろあると思います。当時、もちろん契約担当のほうにも確認をした上で変更契約をさせていただいたということでございます。

それから、もう一点、当初予算書にはこのポロシャツ作成につきましては、ポロシャツの代金、それから版代それぞれ出ていたものが、決算書では一括した表記になってしまっている、これにつきましては大変申し訳ございませんでした。それで、金額的にはポロシャツ1枚1,200円掛ける500着に消費税が入って66万円、それから版代については4万1,000円掛ける消費税で4万5,100円、合わせて70万5,100円というふうになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） これに対する質疑を。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

大事なところは、何で入札が終わって契約した後に小さくなったのかとか、色が減色したのかというところだと思うのですが、なぜそうなったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

契約のときには、仕様の中で正式なデザインはまだその場では決まっていなかった。使用する色の数ですとか、どういった印刷内容でやるとかいった、そういった内容で入札をかけて契約したわけなのですが、その後最終的にポロシャツのデザインを作る中で当初考えていた、先ほど室長が答弁しました胸の位置の町章をあしらった部分、ここをカラーで印刷で作成しようとしていたものが、そこがカラーではなくなった、そのことによって当初より使う色数が減って減額となったといった形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それはもう何度も伺ったので、なぜ変わったのかです、聞いているのは。契約した後、何でそうやって変わるのか、そもそもそういうのを決めてから契約ではないのですか。なぜそう変わったのかというのが大事だと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 秘書広報室副室長。

○秘書広報室副室長（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

デザインにつきましては、最終的に作成するまでの間にいろいろ担当者ですとか契約事業者ですとか、いろいろ詰めて最終的なデザインを決定するような形になりますので、その中で先ほど申しあげましたように、4色使用しようとしていたものが1色になって、デザイン、色味の少なくなった変更があったといった形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で秘書広報室が所管する決算に対する質疑を終了します。

それでは、審査の途中ですが、昼食のため休憩します。

(午前 11時56分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 休憩前に引き続き、次は歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の100ページで、あれ、違いましたか。

○委員長（鈴木 淳君） 100ページの施設マネジメント。

○委員（桃園典子君） 財務課の上のところまで。

○委員長（鈴木 淳君） この右を見てください。施設マネジメント課。

〔「ページは合ってる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ページは、100ページの……

○委員（桃園典子君） 上の段は違いますか。

○委員長（鈴木 淳君） 上の段の施設マネジメント課のほうです。

○委員（桃園典子君） そうか。財務課だけれども、違うのだ。

○委員長（鈴木 淳君） ほか、次ありますか。

○委員（桃園典子君） ああ、そうか。分かりました。意味が分かりました。ちょっと整理をします。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページは、112ページです。内部管理業務のところで使用料及び賃借料、下のほうなのですが、借上料として事務機等借上料がございます。これ令和元年に比べて約200万ちょっと落ちているのですが、実際にはクライアントが379台から390台に台数が上がっているにもかかわらず金額が落ちている理由をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えしたいと思います。

こちらに関しましては、当初予算の段階では360台、決算に関しましては390台ということでのお話だと思うのですが、こちらに関しましては当初の段階ですと借り上げでリースが発生していたものの台数が明記されております。令和2年度中にリース満了等を踏まえまして借り上げを、新たに借り上げ等を行った台数として、リースの対象であるものとして、こちらは390台ということで30台増えた形になっております。予算に関しましては、200万強の減額というか、少なくなっているということですが、令和2年度に関しましては、ちょっとパソコンの導入ができなかった。これの理由につきましては、CPUの在庫がないということでの業者からパソコンの調達がなかなかできないということがありました。そのためにおきまして、リースする期間がちょっと短くなったということで、そこら辺の差異が200万の減額と、減額というか、少なくなった要因ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、台数は増えていますよね。それは新規リースですよ。だけれども、リースアップしたのももちろんあるということで、台数は増えたけれども、トータル金額は下がったということでしょうか。というか、当初予算に比べて何で増えているのかなというのが一番大きな気になっているところで、予算内だから買ってしまえというか、言い方は悪いですけども、購入してしまえという、だった話なのか、その辺をちょっと。この辺崩れてくると、当初予算の算出の根拠が崩れてしまうのです。そこが気になったのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

当初予算の積算の時点では、もともとリースアップ済みのものに関しては、使えるのであれば使うというところで、そういったものはリース料計上しておりませんので、台数としてはカウントしてございません。ただ、実際に使っていく中で、どうしてもやっぱり不具合が出始めてしまえば新たにリースしなければならないのですけれども、当然当初予算に計上してございませんので。一方で、2年度中にリースが切れるものに関しましては、予算としては切れた次の月から新たに借りる前提で予算を組んだりしてございます。ですので、通年で借りる分については1台でカウントさせていただいているところなのですけれども、先ほど申し上げたようにリースアップのまま継続して使えるのであれば使っていこうというものについても、不具合が出れば当然新しく借りなければなりません。一方で、そのリースが切れても新しいリースで継続する想定でいたものについては、逆に使えるのであればリースアップしたまま使っていこうというのがございますので、逆に新しく当初想定していなかったものを調達しなければならないということであれば、使えるものを

リースアップで継続して使うことで、そこで不用が生じますので、そこで予算の範囲内で不具合に対応していこうというところで考えてございますので、余った中でやっってしまうと言われればそれまでなのですが、そこに関しましてはやらざるを得なくて対応している部分もございますので、そういったところをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 確認なのですが、当初予算で台数上げていても、それ自身はリースアップしたものが含まれていてということになるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

リースアップしていて、当初予算として金額的に積んでいないものに関しては、台数としてもカウントしてございません。あくまで想定しているリース、リース料が発生する機器の数だけ当初予算書のほうには記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

114、115ページの13の使用料及び賃借料ですが、これも事務機等借上料ということで当初予算よりも支出済額大幅に減っているのですけれども、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらネットワーク機器に関しましても、先ほどと同様な回答になってしまうかと思うのですが、今回ネットワークのほうの借上料がリースアップをいたしました。その際、予算的には継続して、継続というか、新たな新規の分として予算は計上させていただいておりましたけれども、国の進めるDX、デジタルトランスフォーメーションとかガバメント等の関係もございまして、ネットワークのほうを少し見直しをしたいというのが担当として考えました。そのことがありまして、令和2年度中に実際再構築をするべきところだったので、ちょっとそこで時期、安易な結果で決めるよりは、ちょっと新たに強靱化ということで見直しをさせていただきたいということがございましたので、令和2年度のほうではリースアップを迎えてそのまま、今現状は使っているという状況です。ですので、その分に関しての予算は申し訳ありません。使わなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

山口委員と同じようなことだということで理解させていただきましたけれども、そうするとその下に書いてある監視カメラ、セキュリティーUSBというのは、これはまた別の項目になるということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほうは、事業別で言いますとセキュリティーのほうになりますので、こちらは監視カメラ、令和3年度、今年度の当初予算の中でもお話をさせていただいたかとは思いますが、4階にあります電算室の内部の監視用のカメラを設置させていただいております。それと、セキュリティーUSBに関しましては、同じように予算の中でも説明させていただきましたが、課内でのデータのパソコンからパソコンへの移動、要はネットワークが3層でインターネット、情報系、番号事務系ということがございましたので、こちらのデータをインターネットから内部に取り込む、内部のものを外部へ取り出すというような使い方のセキュリティーUSBを準備させていただくということで出させていただきます、こちら令和2年の3月、年度末、令和2年度の年度末に契約をさせていただきましたので、このような形で出ております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それと、借上料のところで書いてあるわけで、借り上げということですよ。例えばUSBなんかは、これは消耗品かなとも思うのですが、借り上げということによろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。借り上げです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページとしては114になるのですが、ネットワーク維持業務と、それから情報セキュリティー、両方ともあるのですが、まずネットワーク維持業務で予備費支出及び流用増減で163万9,000円計上されています。これは、予備費充用ということによろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。すみません。お待たせしました。

こちらの163万9,000円というものは、こちら流用ということで対応させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

補正を組んでいて流用して、なおかつ不用を100万出しているというのは、ちょっとずさんのような気がするのですが、何か明確な理由がありますか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

まず、流用の原因、要因でございますけれども、落雷によって防災情報ステーションのWi-Fiが故障しまして、緊急で対応しなければいけない部分についてまず流用させていただいて対応しつつ、間に合う部分

については補正予算で増額をお願いしてございました。不用の大きな理由は、主に事務機器の借り上げ等でございますけれども、やはり年度後半でこういったものが必要になるのかなかなか読みづらいというところがございましたので、防災情報ステーションの修繕に関しては年度の半ばでございましたので、まず流用と補正予算で対応しつつ、一方でその事務機等の借り上げ、最終的に使わなかった部分が不用で出てきたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、その下の情報セキュリティーも、今度は予備費なのか、ちょっと流用なのか分からないですが、減額14万5,000円されていますよね。これも今の理由と同じような理由、これは減額だから、ちょっと違うと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらの14万5,000円に関しましては、情報セキュリティーから内部管理業務への流用でございまして、中身を申し上げますと、情報セキュリティーの中で機器の設定作業と役務費で計上してございましたけれども、これを職員で対応できそうだとところで職員のほうで対応させていただきました。そのため時間外が発生しましたので、内部管理業務の時間外のほうに情報セキュリティーの役務費を流用させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じページのネットワーク維持業務のところでお伺いします。役務費の手数料で、Wi-Fi認証サービスと上富Wi-Fi情報ステーションがございしますが、これは当初予算では出ていなかったと思うのですが、内容的に説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

すみません。こちらに関しましては、令和2年度の段階ですと、上富にあります農業センターのほうのWi-Fiを設置するということで、借上料で当初見ておりました。令和3年度の当初予算のほうでも、こちらご説明を差し上げたと思うのですが、今回その農業センターのWi-Fiにつきましては観光目的ということで設置をする予定をもともと想定しておりました。こちらに関しましては、先ほど町の資産として借り上げる予定でおりましたけれども、業者さんと調整をさせていただいた上で、業者の資産である利用料、使用料という形で今回手数料、機材から設定を含めた全てのWi-Fiに関するものを手数料という形で、サービス料という形で計上させていただくということで説明を差し上げていたところでございます。

今回令和2年の決算ということになりますので、年度末にこちらのほうを契約させていただきまして、実働としては1か月ぐらいなのですけれども、3月から稼働させていただきまして、決算としましては先ほどの話のとおり借り上げから利用料、役務費のほう、サービス料という形で計上をさせていただくとい



うことで、このような結果になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、物に関しては業者のものを使って、実際には設置のための手数料ということで、内容的には2つ分かれると思うのですが、業者から物をもって、ある意味で贈与になりますよね。少なくとも物をもって手数料ってあり得ないですよね。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） すみません。齊藤です。

こちらに関しては、資産という話でいきますと、先ほどお話しした業者のものを利用させていただくということで設置から利用分、毎月入所サービスということでのお支払いと、資産としてのそのままWi-Fiそのものの機材を使用させていただくということでの観点から、手数料ということで支出をしているということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

物を借りておいて手数料、普通は借上料ですよね。その物は、帰属はどこになるのですか。もうもらったものなのか、それとも賃借料ですよね、ある意味。借り上げですよね。それを手数料として計上するのは、いいのかなという質問です。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） すみません。齊藤です。

ちょっと説明不足で申し訳ありません。こちらに関しましては、あくまでも資産としては業者さんのものになっております。業者の既存のものという形になっています。それを、こちら側では利用させていただくという形でのサービスという観点から、手数料という形で支出させていただいているということです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の112ページ、0001内部管理業務のところでお伺いいたします。12番の委託料のところなのですが、サーバー7台は予算書どおりなのですが、その次のクライアントに関しては予算書では79台となっておりますが、増えた要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、令和2年度におきます保守が発生したものの、5台ですかね、5台分保守が増えましたので、79台から84ということで数字が5台上がっているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

その次のイントラネットシステム保守料が予算書で57万円台なのですが、84万円に増えた要因をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、表記としてはすみません、申し訳ないのですが、予算書と異なっておるまとめた形の金額ということで、イントラネットシステム保守料ということで出ております。その関係で、金額は変わっていないという形になると思うのですけれども、すみません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

できれば予算書と同じ表記のほうが見やすいかなと感じました。

その下のところになります。農地情報システムデータ移行業務委託が、予算書でいきますと158万円台のようなのですが、これが大幅に減になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

すみません。こちらに関しましては、当初見込んでいた委託業務の工程がございました。こちらを予算は計上させていただきましたけれども、実際改修というか、データ移行の作業を進めることに関しまして、ちょっと持っているデータのことなのですけれども、ちょっとこちらのデータを本来出すべき形では出せないということが分かりました。その関係で、CSVという形を採用することになりましたので、そちらに関しまして工程数が減ったということでの減額で契約をさせていただいたものです。要は作業が減ったという形になっています。その関係で減額をさせていただき、減額計上ということでさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それは、この予算を立てる時点では見込むことができなかったということでもよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどのお話のとおり、一応予算のときにはもともとあるものをそのままデータとして移管するということを想定しておりました。しかしながら、実際データを移行しようとしたときの吐き出してきたデータがちょっと不具合が生じておりました。その関係で、ちょっとこれではそのまま移管するわけにはいかないということになりましたので、ちょっと簡単な形といいますか、そこはCSVという形での吐き出しということで工程数を減らしたことによる金額の減額、差異ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

一番下のところのイントラネット用デスクトップ設定変更業務料8万8,000円に関しては、これは予算書にはないように思いますが、この説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、当初予算になかったものでございます。こちらは、令和2年度中にデスクトップに置いてありましたアイコン等の設定がちょっと変わって、それを修正させていただくという形で、これは適宜な対応ということで対処させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算になかったものの費用が出たわけですが、経費に関してはどこからということよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみません。こちらに関しましては、特に流用等を行わず、この科目内の費用の中でのやりくりといえますか、での対応という形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの農地情報ですか、CSVに変更したので工数が減ったと。だったら何で最初からCSVという検討がなかったのかなというのが不思議なのですが、

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、当初から町のほうで持っておりましたデータがございました。こちらのデータを移管、移行するというところでの想定でございましたので、そのデータを基本的にはそのまま次の場所へ動かすということで考えておりました。しかしながら、先ほどのお話のとおりデータのほうに不具合というか、ございましたので、ちょっとこのデータを移管、移行するだけではシステム上問題というか、データに正確性を期さないということが分かりましたので、可能な限りデータを動かすという中での形を取ったのがCSVということでの吐き出しとなります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、なぜ当初からCSVという形を取らなかったのか。たまたま今、そのまま移行しようとしたら内部、データに不整合というか、あったということなのですが、もしそれがなかったとしたら、高いままで移行していたということになりますよね。つまりそれが見つかったので、どうや

って移管するか、移行するかという話でCSVのほうが結果的には安かった。当初から何でそういうふうな検討がなされないで、楽なほうとって、今の話聞くとCSVのほうが工数が減っているということは楽なはずですよ。なぜそういう検討がなされないで、当初行こうとされたのかが分からないのです。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、先ほどから申しておりますデータということに関しましては、このままのデータを本来動かすべきものだという認識でございました。しかしながら、このデータを先ほど申しました移管、移行しようとした場合に、データが古過ぎて正確性を期さないということが分かりました。ですので、これに関しましては、結局蓋を開けたら分かったことでしたので、本来であれば全てのデータを移管するという形であれば、当初見込んでいたもので正確性を担保するということでは間違いなかったというふうに考えます。しかしながら、先ほどのとおりちょっとデータが最終的に古くて、こちらには整合性、正確性がちょっと期さなかったということがございましたので、CSVという吐き出しを検討させていただき、最終的にはデータは後で修正するという形が結果的には出ておりましたので、可能な限りのデータを吐き出すということでのCSVを使わせていただいたという形です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） さっきから質問しているのは、データをシステムから他のシステムに移行するときは、いろんなデータフォーマットで何が一番楽なのか、コストがかからないのか、業者等に依頼するのだとそこは当初の打合せで十分検討されるはずだと思うのです。今の話だと……

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員、質問簡潔にお願いします。

○委員（山口正史君） はい。

○委員長（鈴木 淳君） 簡潔にお願いします。

○委員（山口正史君） すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁もお願いします。

○委員（山口正史君） 要は何で当初からCSVということが上がっていなかったのか。結果的に安く上げるのだったら、そっちのほうがいいわけですよ。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

すみません。こちらに関しましては、後ほど回答させていただくという形でお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 後ほどですね。

ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 続いて、116ページの住民サービス事業のところでソフトウェアの借上料がかなり令和元年度から上がっているのですが、この借上料、上がった要因というのをお聞かせいただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたしたいと思います。

こちらに関しましては、借り上げとしましてシステムを新たにレンタルしたということがございます。こちらに関しまして、経費として上がったという形です。詳細としましては、子育て支援システムのオプションと給食管理システム、それとマイナンバーカード交付事務のシステム、同じくマイナンバーの来庁予約機能システム、それと福祉相談支援システムと相談業務ということで、こちらの全部で6つのシステムを新たに借り上げたということで250万強の金額が増えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

112ページの内部管理業務の13番、使用料について、RPAとAI-OCRの導入について、これ財務課だけで利用するということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、全庁的な実施利用として、契約は電算統計で、使用としましては他の課も当然含めた形で導入させていただいたものです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

116ページの0004番、住民サービス事業の12番、委託料の中の真ん中よりちょっと下の次期証明書コンビニ交付センターシステム更改対応支援業務委託料ということなのですが、これは何か証明書が新たに増えるということではなくて、どちらかのシステムに合わせて変えるようなことなのか、内容について教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、国が保有するJ-LISという機構団体、こちらが持っていますコンビニ交付のシステムがございます。こちらのシステムが令和3年、今年度に更改するということでの改修をさせていただいた形で、令和2年度は準備という形での改修になりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その証明書の種類が、発行する種類が増えるということではない。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しては、現状の取り出せるデータに関しては、住民票、印鑑証明、変わっておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

114ページのネットワーク維持業務のところ、12委託料の中のオンライン保健指導等環境構築業務委託料なのですが、これはどちらに委託をされているのか、委託先。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、TKC社になっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の116ページです。先ほど細谷委員のほうから質問があったことと同じ項目になりますけれども、次期証明書コンビニ交付センターシステム更改対応支援業務委託料が、予算書ですと77万円に1.10、この消費税が加算された予算が見込まれておりますけれども、これはその変更になった部分の要因をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、契約による契約差金ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の116ページの住民サービス事業の中の手数料についてお伺いしますけれども、公共施設案内・予約システム管理サービスということで184万8,000円ありますけれども、まずこれは委託先というのはどこに、手数料を払う場所はどこなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） お答えいたします。

こちらに関しましての支払い先ということですので、こちらはTKC社になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） この支出額というのは、今後この金額と同じような金額になるのか、約でいいのですけれども、それともその増減の増えたり減ったりするという、そういったことになるのか、どちらを考えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 今後、決算ですよ。よろしいですか。

では、電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、サービス料という形になっておりますので、金額的に増えることはないという認識でおります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それから、全部で10の手数料がありますけれども、これは手数料支払い先は全部TKCというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

基本、大部分はTKCになってございます。違うというか、異なるものがございまして、真ん中6番目ですか、文言でいう6番目にあります地域コミュニティメールサービスというのがございまして、こちらに関しましては、きずなさんのほうに支出しております。それと、あとその下にありますインフォメーションシステムサービス23万7,600円に関しましても、これはPDCという業者さんに支出しております。それ以外はTKCです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この住税・介護クラウドサービス、この844万8,000円というのは、おっしゃるようにTKCでもう長いですが、実際にこれによって、住民サービスのためにという名目ですけれども、どの辺が住民サービスのためになっていると捉えているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

ご質問の住税・介護クラウドサービスという利用料、こちらに関しましては、今使っていますTKCのタスク、業務で使っておりますタスクを手数料としてお支払いしておりますので、これがなくなった場合は手作業になるのかなという形になるというふうに考えますが。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 私が聞いたのは、住民サービス事業というふうに書いてあるから、住民に対してどういった利点があるのかなとお聞きしたのですけれども、役場の職員がこれを委託、そういったところをすることによって作業が減るといえるのは分かるのですけれども、住民に対してどうなのかというふうな質問をさせていただいたのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

はっきり申し上げまして、住民の方が直接そのサービスを実感するという機会は余りないと思います。ただし、職員がそのクラウドサービスの中で膨大な情報量等を保管されている中で、システムを利用して作業をしているわけですので、より確実なサービスの提供ができるという意味では住民の方々にもメリットはあるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そのほかに地方税電子申告サービス184万8,000円とありますけれども、これは実際に確定申告のときだと思っておりますけれども、この令和2年度においてはどのくらいの方がこの電子で申告しているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

実際のシステムのほうの利用に関しましては、地方税であれば税務課のほうで利用しているところがございますので、正確な数字であれば税務課のほうにちょっと確認しなければ分からない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 今のでよろしいですか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私のほうは、多分この電子申告をする数が増えるのかなと思うので、増えたときはこの金額も増えるのか、それとも手数料として変わらないのか、その辺をお聞きしたいのですけれども、やはり増えれば金額も増えるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは、あくまでも利用という形での使用料という形、サービスですね、サービスを受ける手数料という形になっておりますので、件数が増えたから上がるということではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そうすると、今のお返事ですと、利用が増えても金額的に上がることはないということにもう一度確認させてください。それでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 今そういう答弁だったので、変わりません。

○副委員長（吉村美津子君） そうしたら、それはよかったかなと思うのですけれども、あと先ほど地域コミュニティのサービスで205万9,200円とありますけれども、これについてはどのような内容のサービスなのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、町内でやっております、発するFMさんのほうに支出しておるものです。こちらに関しましては、学校等メール等の配信サービスを行っているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） これについても、今後もし利用が増えても金額的にはそんなに変わらないと



いうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員、それに関しては令和3年度の予算等も見ていただければ分かると思いますが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 令和3年度増えています。

答弁よろしいですか。

電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

令和2年と、ごめんなさい。令和3年の当初の段階で言いますと、確かにIDの使用量が増えたという形で予算は増えました。しかしながら、こちらに関しましてはIDのライセンス、IDの使用という形でのカウントとなっておりますので、令和2年度から比べると令和3年は増やしたことは間違いないですけれども、令和4年以降に関しましてはちょっと単価等ですか、仕組みをちょっと見直しさせていただきたいなというのは担当としても考えております。その中で、金額に関しましては極力抑える、もしくは下げれるというか、下げれるような仕組みづくりができればなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 先ほどのCSVの答弁は、では後ほどということですね。

それでは、項1総務管理費の質疑のほうは一旦中断としまして、続いて182ページから187ページ、項5統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

184、185ページの先ほど歳入でもお聞きいたしました0002の農林業センサスですが、ちょっとお金の流れがよく分からないので、分かるように説明いただきたいのですが、こちらの支出済額2万8,815円、歳入のほうでは先ほどこれが予算が7万5,000円、これ県支出金ですね。しかし、2月1日でしたか、年度途中ということで収入済額が2,682円であるにもかかわらず、支出のほうで2万8千幾ら支出して、かつ不用額が4万6,385円発生しているという、県支出金のほうが2千幾らしか入っていないのに何でこれだけのお金が出るのか、このお金の流れについて説明お願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほど歳入でもございましたとおりの話になるのですけれども、こちらに関しましては、令和2年度では残務処理という形になっております。その中で交付金としましては、需用費と役務費ということでの実績報告となりました。その関係で、入としての金額としましては2,682円という形です。時間外に関しましては、ちょっと認められないというおかしいのですけれども、ちょっとこちらには出なかったという形になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ごめんなさい。今の説明ではよく理解できなかったのですが、これは前年度、令和元年度からの引き続きの事業ということですね。そうすると、よく分からないのですが、とにかく帳尻としては7万5,000円の歳入があり、不用額が4万6,385円発生しているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどのとおりです。入でもお話ししたと思うのですが、こちらに関しましては令和2年2月1日現在での調査ということになっております。ですので、令和元年度が実務的な年度でございました。令和2年度に関しましては、最終的に調査が終わった段階での残務処理ということで説明させていただいておりますけれども、調査票の廃棄、調査用品の廃棄ということで郵送料が発生しております。そちらと、あとはその実務で使うものとして1,500何がしの消耗品を買ったということになっております。こちらに関しましては、国の交付金としましてはそちらでの交付金ということになりましたので、実際としては需用費と役務費のみ、入があったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和元年度から2年度に繰越しの事業ということになるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

調査の対象に関しては、令和元年度に実施しております、その実施に伴う歳出は当然令和元年度予算で支出しております。ただ、実際の県への提出の時期ですとかで年度を超えてくるのですが、2年度にやる作業についてはもちろん2年度予算で支出させていただいておりますので、この調査に要した費用という意味では、令和元年度の費用と令和2年度の費用を合わせた費用がこの調査に要した費用というような形になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項5統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、424ページから427ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、426ページから429ページ、款12諸支出金、項1基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

428ページの7番の新型コロナウイルス感染対策基金費についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止に伴う減額積立金分というのは、町の中で中止になった事業の100%分なのか、それとも入っていないものもあるのかちょっとお聞きしたい。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

こちらに関しましては、補正予算で減額をした部分が、その減額した分の100%が積立てのほうに入っているということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。そうすると、年間で中止になったもの全部ではなくて、途中の補正でやったものだけがここに入っているということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課副課長。

○財政デジタル推進課副課長（田中秀樹君） 田中です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1基金費の質疑を終了いたします。

続いて、428ページから429ページ、項2土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、428ページから431ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1予備費の質疑を終了いたします。

続いて、今度は決算書の157ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で実質収支に関する調書の質疑を終了します。

続いて、決算書の225ページから231ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

あとは、大丈夫ですか、先ほどの。

では、保留になっている答弁ありますので、そちらの発言を許可します。

電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

すみませんでした。先ほどの山口委員の内容についてお答えしたいと思います。先ほど私が申しました農業情報公開システムのデータの移行の件ですけれども、私のちょっとミスがございまして、もともとすみません、CSVでのデータ出力を前提としておりました。しかしながら、こちらのシステムの全データ、項目数で言うとちょっと9という項目数があったのですけれども、こちらの9項目を吐き出そうとしたときに、データがちょっと先ほど言った古かったということでの整合性が取れないことが分かりました。その中で、9項目あったものを、要は1項目しか拾い出せないという形になりましたので、9あった工程数を1にさせていただいて、残りの8項目については先ほどのお話の、あと人的な作業で入力していくという形を取りましたので、今回のデータ移行に関する費用としましては1項目、1工程だけ実施したものですので、契約金額としては下がったという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁に対して。

山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、もともとCSVで出そうとして、中のデータが古くて移行できないとか、そのままでは意味がなさないということでそこを削ったので安くなったということですが、そこはデータとしては、では移行できなかった、職員がその後手作業でやったのか、どちらなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 電算統計担当主幹。

○財政デジタル推進課電算統計担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。

委員おっしゃるとおり、こちらに関しましては農地情報のデータになりますので、観光産業課のほうでこちら最終的に手作業で足りない分は補填していくという形で話は聞いております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） とすると、見かけ上は確かに業者に払うものとしては安くなったけれども、庁舎内の工数考えるとそれは違うよと。そこははっきり認識しておかないと、気になっているのはそういうことが、例えば先ほども質問にありましたけれども、副委員長からの質問もありましたけれども、住民には見えない部分だけでも、庁舎内の合理化のためにいろんなシステムお金出しているところあると思うのです。そっちはお金出したほうが、要するにいろんなセクションの人件費が安くなるということでありながら、これは真逆ですよ。そこは事前の調査が十分ではなかったとしか思えないのですが、それに関してはいかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

ご指摘の要素もあろうかと思えます。今回の件に関しましては、実際のCSVの吐き出し等々がそもそも委託の中に含まれておりますので、事前に吐き出して確認するというわけにもいきませんでしたので、実際

やってみて、蓋を開けてみたらなかなかうまくいかない部分があったというのが正直なところでございます。その点職員で対応せざるを得なかった部分もありますので、事前に確認等々業者の調整に関して若干甘い部分があったのかなというのは感じるところでございますけれども、なかなかこちらも職員だけで対応し切れない部分があるところについて委託している部分もございますので、その辺りは連携ししっかりとしながらやっていかなければいけないところなのかなとは感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

以上で項1 総務管理費の質疑も閉じます。

以上で財政デジタル推進課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

(午後 2時04分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 2時06分)

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、会計課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別予算説明書の60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

66ページの県証紙売りさばき収入の額が大分下がっておりますけれども、要因について教えていただきたい。

○委員長（鈴木 淳君） 会計担当主幹。

○会計課会計担当主幹（松本雅樹君） 松本です。

県証紙の売上げは、パスポートと県立高校の受験に係る2,000円の証紙が約80%を占めています。新型コロナウイルス蔓延のために、約800件パスポートの交付件数が減少し、その売上げが約160万近くあると思われます。しかし、一方でこちらもコロナの関係ではあると思うのですが、企業が従業員の資格試験の更新等のため、まとめて証紙を買うケースもあり、大きい金額の商品の売上げは逆に伸びております。その差で減っていると思われま。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

96ページの0001一般事務の10番、需用費の県証紙購入費なのですが、これというのは先ほど売るための証紙の購入、県からの購入等でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 会計担当主幹。

○会計課会計担当主幹（松本雅樹君） お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

会計自体が公会計ではないので、実際321万円分買って215万円ですか、売ったということは、100万円以上証紙が余っているというような形の中で不用額には上げられていないということなので、証紙としてそのまま持っていらっしゃるということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 会計担当主幹。

○会計課会計担当主幹（松本雅樹君） 松本です。

そのとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

こちらで不正があるわけでは当然ないのですが、現金に当然換えられるものなので、県のほうに売り戻すという形も取れると思うし、そのまま持って来年度当然使うというような方法、置いておいて来年使うということなのかなと思ったのですが、令和3年の予算額が100万円減額されているわけではなくて、271万円ということで上がっておりますので、来年度また既に100万円分残っていれば371万円の証紙が来年度残ってしまうので、そういった期首残高とか、そういうのが分からないものに対して誰かチェックするような部署があるのか、誰が理解しているのかというのをちょっとお聞きしたかった。

○委員長（鈴木 淳君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

県証紙に関しましては、会計課の中で管理をしておりますので、他部署の方にチェックをするというふうな方法は取っておりません。やり方としては、今お話あったように次年度も用意しておく必要がある証紙になりますので、一度県にお返すのではなく、そのまま保管をしているというやり方でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

当然課長とか、ほかの方が何か悪いことをしているとか、そういうことはあり得ないわけなのですが、我々には一体期首が幾つあって、期末には幾ら残っているというのが見えないもので、やっぱりそこら辺はちょっと誰かしら、記録に当然残っているのでしょうかけれども、分かるようになっていたほうがいいのかというようなことなのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 今のは質問という形ですか、要望等ではなく質問。よろしいですか。

会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

担当で整理をしたところを、必ず毎月確認は会計課、私のほうでもさせてもらっております。ただ、言ったようにほかの課でチェックをするとか、そういうふうな今は仕組みになっておりませんので、もう少し残っている分について管理を徹底できるような方法を検討していきたいと考えます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

審査の途中ですが、休憩します。

（午後 2時13分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時25分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き会計課に対する質疑を行います。

続いて、決算書の225ページから231ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど細谷委員から質問がありました県証紙なのですが、令和2年度ですか。令和2年度の……

○委員長（鈴木 淳君） ページはどちらですか。

○委員（山口正史君） ちょっと待って、後で言います。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑、では簡潔にお願いします。

○委員（山口正史君） 令和2年度のコロナでもって証紙が余ったと。100万から余っているので、これは財産に関する調書に記載すべきなのではないかと。つまりそこに載っけておけば、きちっと分かるわけですよ。と思いますが、いかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

それについては、今後きちっと検討して改善が図れるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で会計課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 2時26分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時28分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、施設マネジメント課が所管する決算に対し、質疑を行います。

一般会計の歳入について、事業別決算説明書の18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

20ページの2番の駐車場使用料についてお聞きします。庁舎の駐車場を、この2社に2か月と5か月の間貸したということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 太陽の家の建設に当たり、ニッケン建設株式会社のほうに第5駐車場の一部をお貸しした状態になります。もう一件の大東ガスなのですけれども、こちらのほうに2か月間、大東ガスのほうの敷地内の工事に関わる駐車場のほうが使えなくなるということで、一応そちらのほうをお貸ししている状態になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 太陽の家の工事のほうについては、ちょっと考えるところがありますが、もう一つのほう、自社都合で民間企業が駐車場を借りたいという場合に、この2,000円というのがいい額なのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 大東ガスにお貸しするときというか、ニッケンさんのほうも一応同じような積算というか、しているのですけれども、1台当たりの駐車スペースを2.3メートル掛けることの5メートル、こちらのほうを平米で換算して単価のほうを180円掛けさせていただいて、そちらのほうの計算として2,116円、一応こちらのほうが大体かかる具合になるのですが、1区画として一応2,000円を今回のほうというか、としての積算をしてお貸ししている状態になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

20台分というわけではないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 20台お貸ししている部分が、大東ガス部分は20台お貸ししている状態になります。ニッケンさんのほうに関しては40区画ですか、一応こちらお貸ししている状態です。



以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 一般的に職員の駐車場の代金2,000円ということで承知しておりますが、一般的に駐車場を借りようと思ったら、三芳町で2,000円で借りられるということは、舗装で、ないと思うのです。例えば大東ガスさんなんかは、お祭りのときに駐車場を借りて、無料なのかちょっと分からないけれども、そういったことがあって、何か相対的な相対で安いというのならまた話も違うのでしょうかけれども、そこら辺の一般の人が借りる価格とはちょっとかけ離れているかなという気がするのですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらの2,000円の算出根拠なのですが、行政財産使用料に関する条例で月額算定方法もありますし、あとそれによって土地の適正な価格というのが、現在の算出方法ですと三芳町普通財産売払事務取扱要綱、こちらのほうで固定資産税の評価額に7分の10を乗じて得た額が適正価格として、それぞれ土地であれば1,000分の3.5を乗じて得た額、それを平米で割り出すという、そういった算出の方法で算定して、先ほども主幹のほうと言った1台の駐車スペース、こちらが2.3メートル掛ける5メートルということなので11.5平米。そうしますと、そのように算出した使用料180円掛ける11.50平米、そうしますと大体2,100円ぐらいになりますので、丸めて1区画2,000円というふうな算出をしていると。こちらの使用料に関しては、借りるスペースというのを厳密に何区画の部分まで必要なかどうかというのを申請していただいて、それぞれ20区画と40区画という形で貸し出しているという形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今適正かと思うかどうかという説明でしたけれども、適正だということでよろしいですね。

よろしいですか。

施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） そうですね。そういった形で算出していますので、当町としては適正だという認識でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 今と同じところですが、その駐車場の使用料なのですが、一般企業、ほかの企業も含めてですが、借りたいよと思ったらこの金額で貸してもらえるということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

一般の企業が駐車場として使いたいといった場合は、あくまでも今回の場合一時的な使用という形で、工事ですか、そういったものの限定で一時的に使用せざるを得ないという場合に限り使用許可を出しているという形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、一般企業であっても一時的だったら貸すという考えで運用されているということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） そのケースにもよると思うのですが、あくまでも行政財産の使用に関しては、その用途、目的を妨げない限度においてその使用を許可できるという形になっていますので、そういった事情だとか工事状況、そういった形で一時的に使用せざるを得ないという状況を鑑みて使用許可を出すという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町の財産ですよね。貸し出すときに、工事があるのだからやむを得ない、ニッケン建設で太陽の家、でもあそこの太陽の家の発注主は入間東部福祉会ですよね。だから、当然福祉課も絡んでいるので、それは分かりますけれども、本来であれば入間東部福祉会が借りて、そこにニッケンが止めるというのなら分かるのです。これ見ると、何か一般企業が借りたいよといったら貸すよという話になると、ちょっとそれはいかなものかと。町の財産ですよね、と思うのですが、そこらの辺の見解をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

今後そういった形で、どのような形で、こちらの行政財産の使用の許可に関しては基準ありますので、その基準にのっとって判断していく形になりますけれども、そういった申請者をどういった形で申請をさせるべきなのか、そういったものは今後精査していかなくてはいけないと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから55ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

54ページ、先ほどちょっとほかのところで聞いてしまったのですが、財産売払収入の中の1の不用物品売払収入で、庁用車7台ということで31万2,000円、これは令和2年度に新規で7台のリースを新しく始めるというような、そのリース替えの分の古いほうを売り払ったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それで、一応31万2,000円という形で載っておりますけれども、予算のときには例えば軽が何台、あとは普通乗用車が1台、または平積みのトラックが1台というような、そういう明細で載っていたように思うのですけれども、これそれぞれ金額が違うということによろしいでしょうか。もしできれば教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

小型乗用自動車、こちらが3台、それぞれ5,000円でございます。あと軽自動車2台、こちらは2台ちょっと値段が違うのですけれども、4万6,000円と4万円、それと小型貨物乗用自動車、こちらが16万円、普通乗用自動車、こちらが5万1,000円でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは中古車販売のほうに売られたのか、例えばオークションをするとか、そういうことはやられなかったのか教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 売払いの相手なのですけれども、三芳町のほうの自動車整備振興会さんなのですが、庁内の庁舎のほうの車、こちらのほうを整備していただいている業者さんのほうに一応見積りのほうをお願いして、売払いのほうをやらせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

売払いの金額なのですけれども、これは適正に判断された金額ということでよろしい、例えば相手が町だから安いとか高いとか、そういうことがないのかどうかちょっと心配になりまして、教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

見積りのほうを徴収いたしましてやっていますので、一応価格的なものは適正なものだと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

52ページの土地貸付収入のところなのですが、予算では電柱1,500円掛ける12というのがあったのですが、決算には載っていないので、こちらお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、令和2年度の予算では電柱、こちらのほう東京電力の電柱、全部で計12本、1,500円

の1万8,000円、こちらのほうを計上させておるところでございますけれども、決算に載っていないということで、こちらのほう事業別決算のほうを作成する段階で、そういった今年度請求漏れというのが確認できましたので、こちらに関しては令和3年度以降、令和2年度分と令和3年度の一括で納入していただくという形で東京電力には了解をいただいているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。

同じところの水質測定器が、52ページです。前の年の決算にはあって、予算書には記載がなかったのです。これも金額が同じなので、内容も一緒なのかなと思うのですが、こちらも確認させてください。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、予算の計上というのはしておりませんが、令和元年度の決算は同額で支出しております。こちらのほうは、水道の水道水の水質自動測定装置ということでずっと設置されているものですから、こちらのほうは毎年納入されるものがございますので、来年度の予算のほうでは確実に計上したいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

100ページの庁舎等管理の中で、次のページになると思うのですが、工事費のところは予算立てでは1,000万だったところが1,171万7,000円ということで、これ予備費か何か充用したのではないかなと思うのですが、その緊急的な工事ということだと思っておりますけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、予備費を充用させていただいて工事したものですけれども、こちらの事業別の決算書で言いますと、工事費の下から3行目、庁舎受電設備高圧機器交換工事、こちらのほうを予備費で対応して緊急で工事をしました。自家用電気工作物の点検で、コンデンサ等に異常が発生して、3系統中2系統がもう駄目になってしまっていて、もう残り1系統で稼働しているという状況で、この1系統も駄目になっ

たら庁舎がもう全停電してしまうということで、もうこれは緊急で交換工事をさせていただいたものでございます。

それと、一番下のAHU減圧弁他交換工事、こちらに関しても予備費対応で実施させていただいたのですが、庁舎1階の空調の減圧弁、不具合によって加湿が不足するというので、このコロナ禍の中で加湿が不足するとなると感染拡大防止に支障が来すということで、こちらでも適正な湿度を保つために緊急で工事させていただいた工事でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ありがとうございます。それで、今の説明の中で庁舎の受電設備の件なのですが、3系統あって1系統でなんとかもっていたというお話だったのですが、それは予算時のときにはそういうことは調べられていなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こちらのほう予算時では想定できなかった。これが発覚したのが、委託料を御覧いただければと思うのですが、委託料の同じ102ページ、委託料、下から3行目の自家用電気工作物定期点検業務委託料、こちらが10月に実施しております。この10月に実施した点検の結果、それが判明したということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

100ページをお願いします。0001の事務費の中の13番の使用料及び賃借料の借上料なのですが、複写機借上料11台分で104万9,500円が、予算書でいきますと215万円ほど計上されておりますが、その減額の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

複写機の借り上げなのですが、令和2年度、一応こちらのほうを入替えの予定がございまして、その予算取りとしてその入替え分を見越した部分で予算計上しているものになりましたので、金額のほうが高くなります。現状コロナ禍で、その入札のほうが行えなかった状態になりますので、一応その借り上げのほう、そちらを延長というか、した感じになりますので、今回のほうの金額に差が出たということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

引き続き使用ということで承知いたしました。

次、104ページになります。13番の使用料及び賃借料、借上料、公用車借上料についてお伺いいたします。継続24台は予定どおりの金額なのですが、新規の7台に関して予算とは違う金額になっております。

ども、50万円ほど安くなっているのでしょうか、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） この借り上げのほう、一応新規のほうで見積りではないのですけれども、取らせていただいた分の差益という形になりますので、一応この価格で今回のほうは落ち着いたような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

用途の変更が、車種の台数とか、そういうものの変更があったということではないということですね。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

車種の変更等はございません。あくまでもこちらのほうは、競争見積りという形で契約締結しますので、それによる差益でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

100ページになります。庁舎等管理で、光熱水費でガス料金が令和元年度から比べると46万近く上がっているのです。この要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

そうですね。委員おっしゃるとおり、電気料金は下がっているのにガス料金は上がっていると、そういった形になっていますけれども、こちらのほうに関しての要因は庁舎の加湿ボイラー、こちらがガスを使用しているのですけれども、当然冬場に多く使うものでございます。こちらの庁舎加湿ボイラーですけれども、やはり庁舎内の加湿、湿度を一定に保つために運転をせざるを得ないということで、ガスの使用量に関しては12月から3月にかけて、令和元年度よりか倍近く使用量が増えたということが大きな要因でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、その増えた要因を聞きたいのです。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

やはり加湿を一定に保たなくてはいけないので、いわゆる庁舎のボイラー、これガスを使用したボイラーでございますので、その運転を1月から3月にかけてかなり使ってしまったという形でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 令和元年と比べて増えている、なぜということですね。

もう一度、施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 令和元年度に関しては、全体で5,540立米の使用量なのですけれ

ども、結果的に令和2年度に関してはもう9,218立米も使用しているのですけれども、やはり要因としては、原因としては加湿ボイラーをかなり運転してしまって、ガスの使用量が結果的には増えてしまったという形です。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、令和元年度に比べて令和2年度は、要するに乾燥が激しかったということですか。気候的な問題なのか、ほかに要因があるのか、そこを聞きたいだけなのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁者どなたですか。挙手をお願いします。

管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） ガスのほうの使用なのですけれども、今回庁舎のほうコロナ対応ということで、加湿のほうの割合を今までよりも少し上げている部分がございます。一応その分として上乘せされているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、102ページなのですが、庁舎等管理の同じところの委託料になります。商工会館消防設備点検業務委託料から、一番下の飛沫感染防止パネル追加、これ当初予算にはなかったと思うのですが、特に補正もありませんから。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

商工会館のほうの消防設備点検、一応こちらに関しては申し訳ありませんけれども、予算のほうにのせ忘れというか、というところになります。申し訳ございません。飛沫感染防止のパネルなのですけれども、こちらのほうは消耗品ですかね、こちらのほうで購入している庁舎のほうの飛沫パネルのほうなのですが、一応こちらのほうにちょっと追加で加工作業のほうをした部分がございますので、ちょっと臨時的な作業になりましたので、今回こちらのほうに後にのせているような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、のせ忘れと追加作業があったということが要因と。

では、次にその下の工事請負費なのですが、これはちょっと説明をお願いしたいのですが、メディアタワーの設置工事がございますね、104万1,000円。このメディアタワーのちょっと細かい説明をお願いしますか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

第1駐車場なのですけれども、あちらのほうに前は3本懸垂幕がかかる部分のメディアタワーというか、あったのですけれども、こちらのほうが老朽化のほうに伴いまして、作動部分というか滑車部分なのですけ

れども、これが壊れてしまったというところで修理のほうも考えたのですが、修繕のほうの見積り等をいただいたところでもかなり金額のほうが高いということがございましたので、懸垂幕等ないとちょっと困ってしまうというところもございましたので、緊急ではございましたけれども、庁舎の壁面、一応こちらのほうに2本分追加のほうというか、設置させていただいた工事になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

庁舎の壁面大丈夫なのですかというのが一番聞きたいのです。大分傷んでいますよね。要するに危険性は大丈夫なのですかというところをちょっと確認しておきたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 施設マネジメント課長。

○施設マネジメント課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

庁舎の壁面見ていただくと分かりますとおり、ひび割れ等も進んでおり、恐らくクラック等も入っております。そういったものは、雨漏りだとか、そういった原因のおそれもありますので、そういったものが公共施設マネジメント第1期アクションプラン、こちらのほうを見直して庁舎の修繕計画を立てて確実に実行していければと思うのですけれども。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 分かりました。十分注意していただきたいと思います。

次に、104ページ、公用車管理のところなのですが、燃料費でレギュラーと軽油は載っていますが、それ以前はハイオクが載っていたのです。これハイオクがなくなったということは、ハイオクを使う車がなくなったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 山崎です。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 議長車は、ハイオクは使っていないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 管財契約担当主幹。

○施設マネジメント課管財契約担当主幹（山崎稔正君） 議長車のほうのクラウンなのですけれども、ハイブリッド仕様の車両なのですが、一応レギュラー対応ということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、決算書の225ページから231ページ、財産に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で財産に関する調書の質疑を終了いたします。  
以上で施設マネジメント課が所管する決算に対する質疑を終了します。  
暫時休憩します。

（午後 2時58分）

- 
- 委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時00分）

- 
- 委員長（鈴木 淳君） 続いて、政策推進室が所管する決算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計の歳入について、事業別決算説明書の28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

- 委員（細谷光弘君） 細谷です。

38ページの15番、県支出金の県地方分権推進交付金の中の分権推進交付金に係る市町村別客観的指標というものがございしますが、町のほうに移譲した事務というのはどのようなものの中でのものですか。

- 委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

- 政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちら埼玉県の権限移譲を受けている事務としましては31事務と、経由事務として18事務という形で、49事務ございます。内容としましては、浄化槽設置の関係であったりとか、あと有害鳥獣の関係、それから認可外保育施設の報告聴取等など、各分野様々な事務において権限を受けているような形になってまいります。

- 委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

- 委員（細谷光弘君） 細谷です。

権限が移るものは分かるのですが、市町村と書いてある部分の全部を移譲しているわけではないですよね。

- 委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

- 政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

委員おっしゃるとおりで、全てを移譲しているわけではなくて、三芳町に合った事務を移譲しているという形になります。

以上です。

- 委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

- 委員（細谷光弘君） その事務を聞いているのですが、すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ちょっと数が多くて、移譲事務164件全体であるので、その三芳町を対象に挙げるとするとかなりの数を言わなくてはいけないのと、あと経由事務につきましても60ありますので、ちょっとこの場で全部挙げるのはという形を考えているのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 理解しました。指標ということなので、移譲したものが多くなれば多くなるほど額が増えるのかなと思うのですが、それで、そういう見解でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

移譲する事務を受ければ、額は多少なりとも高くなるというふうな形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時04分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時05分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費のうち156ページから159ページ、目18特別定額給付金給付費に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。特別定額給付金、目18特別定額給付金に関する。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

158ページの0001の感染拡大防止医療提供体制等整備事業のところなのですからけれども……

○委員長（鈴木 淳君） そこは地方創生臨時交付金なので、すみません。

○委員（桃園典子君） 一生懸命頑張って言ったのですが、すみませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 申し訳ございません。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

主要な成果の説明書の34ページの一番上、一般財源5,400円入っているのですけれども、これについての説明をお願いしたいと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、締切りを過ぎた後に会計年度職員の手当が漏れておりまして、それが間に合わなかったという形で5,600円のほう出ております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。もうちょっとゆっくりしゃべってもらって、丁寧にどういうことなのかをちょっと説明、本来は国の給付の対象だったけれども、間に合わなかったということで、なぜそういうのがあったのかということも含めて、もう一度ちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

特別定額給付金には会計年度職員を使用しておりますので、そのうちの手当につきまして漏れが生じておりまして、後で精算をしたときに交付に間に合わなかったというのが5,600円分出ておりまして、実際この部分につきましては交付されなかったということがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

5,600円ですか。5,400円で、確認でいいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

5,400円になります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

漏れた分の一般財源は、いつどのように措置されたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、補助金では出なかったという話でございますので、一般財源として通常に予算の中から出ささせていただきますので、財源が国庫補助にはならなかったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、それいつ措置をしたのかというのと、一般財源どこから出したのかというのが知りたいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

予算措置のほうはされておりますので、財源の内訳ということで、申し訳ございませんが、一般財源として内部で措置をさせていただいたと、予算的にはございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） その措置をした時期というのは、いつになるのかというのを。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

4月を過ぎてからという形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 158ページですか、特別定額給付金の給付率というか、100%だったのかどうかというのを。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 給付率ですか。

○委員（細谷光弘君） 町の全ての方がもらえたのか。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

申請をしていただいた方全員には給付をしております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） いや、そうではなくて、人口で何%、だから希望しなかった方もいらっしゃるのでしょうかけれども、何%の方が、人数でもいいのですが、交付されたのかということをお聞きしたい。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

対象人数につきましては、3万8,278件を予定しておりました。実際給付されたのは3万8,163人ということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

不用額が3,632万円出ていると思うのですが、不用額については次年度の予算に組み込んでいいというようなお話を聞いたのですが、余ったお金というのはどういう処理なのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

こちら定額給付金の関係になりますが、当初予算取りをした段階で国から示された事務費目安というものがございまして、そちらを基に事務費の計上をさせていただいております。こちら事業が全て完了した段階で、その事務費の中の精算行為を行って、これだけ使いましたという形で報告をして額が確定する形になりますので、余った分というものについては生じないというか、繰り越さないものになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 先ほど3万8,163名の方が申請したということで、されなかった方の分というのも返すということなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

申請されなかった方につきましての予算というのは、お返しするというか、実際に使った額を請求するというふうな形になりますので、それで決定をして、来るというふうな形になります。繰越しをしていいというのは、コロナの給付金の場合はそれはありましたけれども、定額給付金についてはその話は聞いておりません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません。細谷です。

自分の認識が、では間違っていて、実際にかかった費用だけもらえるという形でよろしい、システムを含めて。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的にはそうなります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。先ほどのちょっと続きなのですが、節で言うとどの節で漏れがあったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

節で言いますと、3の職員手当のところになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

職員手当のほうは、この事業でいうと報酬から流用もされていますよね。その分はないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それにつきましてはございませんで、3番の職員手当について漏れが生じたという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

もうちょっと細かく聞くと、時間外とか休日とかありますよね。どれに当たるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

期末手当のところになります。何番だかちょっと分からないのですが、出ていないですね。ああ、期末手当27万6,096円というところになります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

期末手当で何で漏れが生じるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

後から気がついたという形になりまして、計算上のミスでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

会計年度職員さんの期末手当ですよね。後で気がついたというのがちょっとよく分からない、何でそういうミスがあったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

書式の転記ミスになります。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の中の目18特別定額給付金給付費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 3時16分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

（午後 3時17分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

108、109ページで0003広域行政事務ということですが、東武東上線沿線の自治体ということなのですが、東武東上線改善対策協議会、ここに入っている自治体というのはもちろん東武東上線沿線ですけれども、例えば県内和光市から寄居町まで全部入っているのか、どの範囲なのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

構成の市町村になりますが、和光市、朝霞市、志木市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、川越市という形になります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ここにはその協議会の自治体が入っているという、失礼しました。改善を促したということで、東武鉄道に改善を促したということだと思えるのですけれども、この協議会には東武鉄道は入っているのか、それとも協議会に加盟している自治体が東武鉄道にその改善を促すのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

自治体が東武鉄道に要望を出す機関になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、令和2年度においては、三芳町としてはどのような改善策を申し入れたのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

こちらから出した要望としましては、公共交通機関全体の利用促進について、ヘルプマークの普及と配慮の促進について、駅案内等サインのユニバーサルデザイン化について、鶴瀬駅ホームへの待合室の設置について、延期の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた鉄道環境整備について、人身事故防止対策について、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の促進について、そしてホームドア鶴瀬駅、みずほ台駅の設置について、以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ただ、すみません。一番最初のものしかしたら私聞き逃してしまったのかもしれないのですが、利用促進についてということで、具体的にどのような内容なのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらの利用促進なのですが、分かりやすいバスの乗換え案内の設置であったり、あとはダイヤ改正、そういった内容になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、110、111ページで0008みよしSDGs推進事業ということで、これはコロナの影響で事業ができなかったのかなと思うのですが、その支出額が軒並みゼロになっているのですけれども、金額的には大したことはないのですが、駐車場使用料だけ440円発生しているその理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

こちらの駐車場の使用なのですが、こちら埼玉県のSDGs官民連携プラットフォームにおいて第1回のシンポジウムが開催されたところになります。こちらに出席をさせていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 110ページの0007地方創生推進事業の中のまち・ひと・しごと創生総合戦略のところなのですが、ここ報酬のところには会長と委員とあるわけなのですが、1回会議、審議会をやっていると思うのですが、このまち・ひと・しごと総合戦略はすごくたくさんの項目があって、いろいろ変更もあったりしたと思うのですが、これ1回でこういったような会議を進めて、効率的に推進してその進行管理というのをやったのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えいたします。

こちらまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、おとし改定をさせていただいたところになります。昨年度につきましては、その第1次の戦略につきましてKPIの達成状況、改定状況の説明であったり、それから今後に向けての指標の説明であったりといった部分と、あとはコロナの関係が出てまいりましたので、それに伴う戦略への影響、そういった部分について話合いが持たれたところになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、その1回の中で町のほうから新しく変わったことですか、そういったことをお話しして、その日のうちにもうオーケーをいただいてということなんでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

委員おっしゃるとおりになります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

130ページ、0007地域交通改善対策事業のところの18番、負担金、補助及び交付金の中のバス新路線インシャルコスト8万3,600円が予算にはなかったように思いますが、その部分が決算で出ておりますけれども、その理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。



○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それにつきましては、昨年度が繰越明許に入っております、この予算を使わせていただきまして、車内のバスの案内標識のほうのデータを作成いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。承知いたしました。この金額は、全て賄われているのか、今後続く、これで全て終わっていることになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

今年も繰越しをしていますので、その分がまだ残っております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じく18番の中の公共交通補助事業、申請者数が661件ということで、これは予算書を拝見しますと1,650人を見込んだ形で予算立てをされておりますけれども、かなり少なく終わっておりますけれども、その要因は何でしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、いろいろ要因はあるとは思いますが、基本的にはコロナで外出を控えたというところが多いというふうに考えております。緊急事態宣言等が終わった後は、申請のほうはしてきていただいているというふうに思いますので、それが一つの要因ではないかと思っておりますので、今後もっと広報を努めていきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

飛んで158ページの0001感染対策防止・医療提供体制のところなのですが、12番の委託料、必要物品買物代行事業委託料3万4,000円、利用13件ということで、これに関してもかなり予算のほうでは大きく見積もって活用していただけるようにということだったと思うのですが、この件数で済んでしまったというか、こういう実態に関してはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

この辺はプレスにも投げまして、いろいろ宣伝をさせていただいたのですが、170人程度該当者に期間を区切りますとなったのですけれども、使っていただいた方が13件という形になります。妊婦さんにつきましては、やはり時期的にも緊急事態宣言を過ぎた後ということだったので、外出につきましてはご自分で行かれた方が多いというふうに思っていますし、使われたものにつきましても生活用品を買われたということが多かったものですから、買物代行事業、今もタクシー会社のほうでやっておりますけれども、あまり利用はされていないというのが現実だったというところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今170名の方が該当ということだったのですが、170名の方へのこの周知に関しては個々に行われたということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

通知のほうを差し上げております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません。今のところで聞かせてください。これは結局は、今のタクシーの妊婦さんへの補助なのですが、タクシーの運転手さんが、ホームページに買物リストがあって、その買物リストに書いてお金を預けて運転手さんが買物をして届けてくれるというところによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員、予算化されたものであるの、あまり事業の内容というのは、もう承認したものですから。もしよろしければ、今の答弁のほうをお願いいたします。

政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

委員おっしゃるとおりになります。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

すみません。13件というふうにありますけれども、これは13人でしょうか、それとも13回でしょうか。人数を教えてくださいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

人数にしますと4名の利用になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

130、131に戻っていただいていいですか。バス新路線イニシャルコストで先ほど質問があったと思うのですが、この分繰越しでということであったと思うのですが、令和2年補正予算のですね。補正予算3号で120万6,000円を補正して、この分使って、残ったものを繰越ししていると思うのですがけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 申し訳ございません。6号の補正予算でつくってございまして、繰越したのはこの年でございました。間違えました。失礼いたしました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 答弁訂正しておきます、今6号と言ってしまったので。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 失礼いたしました。補正予算3号で計上しております。申し訳ございません。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 6月の3号ですね。なので、ちょっとこれ若干端数が合わないのですけれども、繰越明許した分と。その部分はどうなっているのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、質問内容は変わらず。

では、引き続き菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 具体的に言いますと、120万6,000円が予算で取って、8万3,600円を使ったので、112万2,400円が残っているわけです。繰越明許が112万3,000円ということなので、この分の600円足りないのですかね。この600円どこから持ってきたのかなというところなのですか。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。暫時休憩します。

（午後 3時31分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時32分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 審査の途中ですが、一旦休憩いたします。

（午後 3時32分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 3時45分）

---

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑を受け付けます。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。説明書のほうの130ページ、先ほどから出ています地域交通改善対策事業の中の18の負担金、補助及び交付金なのですけれども、まず先ほど出ましたバス新路線イニシャルコストで8万3,600円の詳細、さっき車内案内とかいろいろと出ていましたけれども、ここもう少し細かく教えていただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

車内のバスの案内表示器の運賃表示器なのですけれども、これのデータ作成料という形になりまして、7本という形で申請をされております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そうしますと、これ令和2年度実際は新路線というのは運行されなかったと思うのですが、新路線の運行がまだされていないところも停留所が立っている場所あると思いますが、停留所のほうの費用というのは、この中には含まれていないということよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、以前に予算化されたものの中から算出しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これ参考までにお聞きしたいのですが、その停留所というのは町が予算化をするものなのでしょうか、それともバス事業者が停留所というのは本来設置するものなのか、もしお分かりになれば教えていただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、基本町の依頼で新路線のほうを作成しておりますので、町のほうで費用負担をしているというところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

あと、すみません。これ毎年というか、出ます、バス交通改善対策費用の2,400万なのですけれども、こちら3月の予算委員会の中で協定書、平成13年の11月に結んだ協定書で赤字補填という言葉が説明がありました。その赤字補填をしている路線といたしましては、1番線、1番、3番……

○委員長（鈴木 淳君） 質疑簡潔にお願いします。

○委員（久保健二君） すみません。5路線ですか、5路線分の赤字補填ということでしたけれども、こちらはまず今回コロナの関係で大分乗車数というのが減っているのかなと思うのですが、バス事業者からはこの2,400万円に対して、利益が上がらなかったということをちょっと考えますと、2,400万では足りないとか、そういう声というのは逆に聞かれなかったのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

実際に乗車落ちているというのは事実でございますが、特に補助金を請求されたりという話は来てはおりません。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

この2,400万なのですけれども、毎年毎年予算計上されていますので、決算のほうに上がってきておりますが、大体毎年同じ金額で同様の質問というのが出るかと思うのですが、近隣の自治体なんかをちょっとお聞きしましたところ、実際に市内だとかというところをバス運行がされていても、この赤字補填というのはされていないようなのですが、三芳町の場合はいつまで補填のほうを続けていくのかお聞きできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には、ほかのところは委託料でやっていたりするところもあるとは思っています。そうしますと、実際に委託料ですと、もっとこの金額よりも高くなってしまわないかという懸念がございます。ですので、今のところはこの赤字補填でやっておいたほうが良いというふうに、今のところ考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 委員長に止められそうなので、予算にならない程度で終わらせたいと思いますけれども、私が言っているのは同バス事業者なので、委託ではないと思うのです。ただ単に市内を巡行している、ですけれども、確認しましたところ赤字補填とか、そういう市のほうで予算づけというのはしていないようなのですけれども、であれば同じ運行をしているのに三芳町だけいつまでこう補助のほうをしていくのかなというふうに思ったので、今聞かせていただいたのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員、ちょっとお気をつけください。

答弁のほうをお願いします。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

バス事業者は、もう一つ富士見市さんも走っておりますけれども、あれにつきましてはライフが自主的に走っているというふうに考えております。うちにつきましては、うちで依頼をして補助路線として走らせていただいているので、ちょっとあれが違うというふうに、趣旨が違うかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

町のほうの依頼ということでお話だとは思いますが、最初準備費用ということで1路線1,200万円というお話があったと思うのです。平成13年遡って協定書のほうを見ると、赤字補填という言葉があったというご説明が3月定例会でですか、あったかと思うのですけれども、やはりもう長い間ずっと払い続けているものなので、できれば1回バス事業者ともお話をし、いつまで払い続けるのかとかという協議も今後していただけたらなというふうには思います。

○委員長（鈴木 淳君） 今のは要望ということでよろしいですか。

○委員（久保健二君） 一応もし回答あれば。

○委員長（鈴木 淳君） 回答のほうはどうか。

○委員（久保健二君） なければいいです。

○委員長（鈴木 淳君） できるのであれば、政策推進室長、お願いします。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

町内の公共交通につきましては、バス事業者含めていろいろ話し合いを行いますので、その協議の中でいろんな方策を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく130ページの今の地域交通改善対策事業ですが、当初予算3,546万、補正で減額補正179万4,000円しております。ただ、そのなおかつ不用が417万7,000円、417万8,000円ぐらい出ていると。本来は、これはもうちょっと不用が出ないようにやるべきだったと思うのですが、何か特殊な要因があったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

バス路線のほうが事業が遅れたということと、あとは公共交通事業につきまして、そこにつきまして減額補正のほうをさせていただきましても、利用者のほうがまだ少なかったということがございます。ただ、予算の関係上、多くの方に利用していただきたいという形で枠を広げて予算のほうは取らせていただいております。これにつきましては、今後周知を行って利用をしていただけるように努力のほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

108ページ、0006ふるさと納税に関してお伺いいたします。これに関しては、非常に人気があるということで、需要があったということで、補正予算として7,154万円ほど補正も組まれて進んだわけですが、最終的には不用額として1,760万円、役務費も400万円ほど残っておりますが、その辺の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

謝礼につきましては、30%の予算と30%の枠をお願いしているということがございます。あと、プラス送料という形になりますが、それが全てがそういう割合の下になっていないという形でございます。残ってしまったところがあるところが1つ。あと、手数料につきましては、事業者が基本的には15%なのですが、申込者のいろいろな申込みの方法によって、そのパーセンテージというのが変わっていきます。業者によっても違いますし、クレジットカードの払い方であるとか、いろんな方法でちょっと違いますので、その分、一応平均を見て15%というふうな形を取っておりますけれども、それには行かなかったということがございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

11番の役務費についてお伺いしたいのですが、通信運搬費ですが、ふるさと納税ワンストップ特例受付が予算では67万4,000円が、決算で64万になって減っていて、それで逆にこの手数料のほうを見ますと増えているわけなのですが、全体的に増えていくイメージがあるのですが、こちらの一方は減って一方は増えているというところがちょっと理解ができなかったので、教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

手数料につきましては、業者に支払うものということでございます。ワンストップのほうでございますけれども、これは対象者に支払うものでございまして、今市町村であるとか、そういうのが電子化できておりまして、電子で送ってしまうということで送料がかからないという形になりましたので、そのために減っているというふうな形になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところなのですが、令和元年度より寄附額が1億1,300万増えたということでよかったなと思うのですが、その要因について、この謝礼、返礼品ですか、返礼品の中で何か特別人気が出たからということなのか、満遍なく申込みが増えたのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

担当者の努力によりまして、返礼品のほうは毎年ルールを守りながら増やしているところでございます。主要なものにつきましては、三芳町の原材料を使った飲物であるとか、その辺が出ておりまして、毎年あまり傾向は変わらないのですが、昨年度、今年度につきましてはやはりコロナの関係で、あまり言い方よくないのですが、巣籠もり需要というのが発生してeコマースの消費が上がったというのがございまして、どこの自治体も全体的に上がっているというところがありまして、この辺が伸びたのではないかというふうな考えもございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、特定のものが特別爆発的に人気であるとか、そういうことはないということでもよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

人気のものについてはありますけれども、特定のものがすごく出たという形ではございません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

118ページの公平委員会運営についてお聞きしたいのですが、令和元年度は3回開催しておりますが、これが1回になった原因というのはコロナということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、コロナの関係で各埼玉県公平委員会連合会であったり、全国公平委員会連合会、そういったところの総会が中止または書面決議になった関係になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

この不服申立ての案件等については、特に変わらないというか、増えたり減ったりというか、どういう形なのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

案件のほうは、ゼロ件という形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

162ページの確定申告相談会の3密対策、10番、需用費の飛散防止用アクリルパーティション10台について……

○委員長（鈴木 淳君） 10番、需用費、こちらは税務課です。確定申告相談会場ですよ。

○委員（細谷光弘君） 税務課だから、駄目ですね。

○委員長（鈴木 淳君） はい。

○委員（細谷光弘君） すみません。では、大丈夫です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかはよろしいですか。

先ほど保留になっている答弁ありますので、繰越明許の分です。そちらの答弁をお願いいたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 繰越明許につきましては、調書のほうが1,000円単位という形で112万3,000円のほうを繰り越させていただきました。その額がそのまま入っているということでございますが、通常ですと円単位でも繰り越せるという話でしたが、この額になってしまっているということなので、これ600円を使わないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

600円を使わないというのはどういうことになるのか、ちょっとすみません、教えていただけますか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。



○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

基本的には112万2,400円という繰越額になりますので、実際幅は112万3,000円という繰越しになってしまっていますので、実際の繰越額の枠を超えないように使っていきたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の108ページで、7番の報償費のほうの謝礼で行政評価外部評価委員会委員謝礼ということで、会議は8回行っていると思うのですが、その会議の内容について、どのような会議の発言があったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。お答えします。

今回行政評価につきましては、全対象226事業内部評価いたしまして、その中のうち162が外部評価の対象事業となりました。そのうち令和2年度につきましては、20事業につきまして外部評価委員のほうで評価を実施したところになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） その20事業についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

読み上げさせていただきます。政策立案推進事業、それから防災設備等維持管理事業、住民相談事業、外国人生活支援事業、オリンピック・パラリンピック事業、芸術文化推進事業、相談支援事業、手話通訳者等派遣事業、健康増進事業、狂犬病予防推進事業、不法投棄対策事業、ごみ処理施設維持管理事業、商店街支援事業、道路施設維持補修事業、街路樹管理事業、生徒支援事業、青少年健全育成事業、特定健康診査等事業費、保養所設置費、家族介護支援事業、以上20事業となります。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

住民相談とか、先ほどもありましたようにとても大事な事業ですけれども、こういった中で街路樹もそうですけれども、やっぱり今までよりもより向上していくとか、そういった点について向上していくという、そういう意見というふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

行政評価につきましては、点数が低いものだけをやっているわけではございませんので、高いものであるとか、ますます推進していったほしいとか、そういう意見もございますので、その事業につきましても行政評価をかけてやっていただくというふうな形になっております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 今の20事業、発言をしていただいて、本当にもっと進んだほうがいいなとい

うものがあつたので、そうなっただけだと思ふのですけれども、今回は福祉事業についてのその事業の話合いというのはなかつたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

福祉事業というか、福祉課につきましての事業は2つございまして、相談支援事業であるとか手話通訳の派遣事業であるとか、その辺が福祉についての事業でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

以上で政策推進室が所管する決算に対する質疑を終了します。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 4時04分）